

令和 5 年度(2023 年度)

# 事 業 報 告 書

社会福祉法人 水光会

## 目 次

事業報告総括	卷頭
主要行事報告	2
スキルアップサポート事業部	6
しらぬい荘福祉センター	
相談課	8
ケア課	11
訓練課	23
看護課	32
栄養課	35
短期入所サービス	39
しらぬい荘デイサービスセンター	41
大野橋福祉センター	
サテライトしらぬい荘	44
居宅介護支援センター	46
大野橋デイサービスセンター	49
下通り福祉センター	
ケアハウス下通り	52

## 2023年度（令和5）事業報告総括

2023年度5月8日にコロナ感染症は2類相当(危険性が高い)から5類(発生拡大を防止できる、季節性インフルエンザと同等)へ移行となった。しかしこロナウイルスが消滅したわけではなく基礎疾患を持った高齢者介護を業務とする我々にとって引き続き感染対策を取り続けた1年間であった。夏から秋にかけて第9波が発生。当施設では7月末から再びコロナ感染が発症し始めた。ショート・デイ利用者の感染もあり10月25~29日までショート受入を中止した。その後も大々的に感染することはないが、職員や職員家族の感染が続き、ご利用者の重度化を防ぐために職種間の連携及び協力を取りながら折り合いながら対応した。同時に1月からインフルエンザも流行し始め、コロナと同時感染が続いた。早めの対応で利用者へのインフルエンザ感染は防ぐことができたが、冬場の2月はコロナ感染第10波が利用者に続くが重症化は防ぐことができた。

また、10月初めから2課で疥癬が広がり、10月末で収束したが時間を要した。他課への広がりは防ぐことができ2課内で収まったことは良い結果だが、飛び火する感染拡大に職員の精神的負担、心労は大きかった。皮膚科嘱託医として専門医の指導を仰ぐことにした。

今後も様々な感染症が発症すると考えられる。通常から感染対策（手洗い・うがい・換気など）を実施し、一人一人が自分や家族の体調管理に気配りし抵抗力、免疫力をつけていくことの大切を感じている。この業務に携わっている限り様々な感染ゼロを目指すことは不可能と感じている。しかしご利用者はもちろん自分や家族の感染をいかに防ぎ、いかに軽症で終わらせるために普段からの努力と意識、そして何事も早めの対応、普段からの連携の重要性が必要とつくづく感じている。

近年職員確保がますます厳しくなってきている。このことは我々の業種に限らず、すべての業種に当てはまる。少子化が進みここ数年、熊本市内以外の高校が半分近い定員割れの状況で、高校卒業生の採用は皆無である。その中で多様な働き方が求められている。「健康だから働く」「働くから健康である」ことを伝えながら60歳過ぎても現場で働いてくださる職員の方々に感謝している。また外国から働きに来る技能実習生や特定技能生も積極的に雇用につなげている。コロナや入管手続きの遅延(人材不足)でスムーズに進まない面も多々あるが積極的に受け入れていかねば維持できない現状である。報道で大手企業が大幅な「賃金引き上げ」を声高に伝える中、われわれの分野は3年に一度実施される公定価格で収入は決められる。食材費をはじめ物価高騰の問題、コロナ感染による備品等の大量消費など支出の膨張が止まらない。そんな中、福祉の分野に「生産性」という言葉が出てきている。福祉現場に生産性はふさわしくないと考えていたが職員の負担を軽減するためにリフトを導入し、見守りカメラを率先して導入したところである。人でなくてできるところのIT化などしっかり取り組んでいかねばならない。

1月1日に発生した能登半島地震は日本中を震撼させた。熊本地震を経験した我々は現場の大変さを理解できるので、派遣に協力できる職員を募集し、応援依頼が来る前から派遣準備を進めていた。1月11日に県から依頼があり、すぐに対応ができたことは県から感謝された。派遣に応じた2名の職員はまだ現地の受け入れ態勢が整っていない状況での派遣で大変苦労もしたが臨機応変に対応できることが求められた。また、派遣した職員も大変であるが残った職員の協力にも感謝である。この対応ができるることは法人職員の長年培ってきたすばらしい誇りだと頭が下がる。

経営の難しさを痛感しながら、社会福祉法人としての役割を考えながらの1年であった。

各部署各事業所報告は以下の通り

## 令和5年度 主要行事報告

### 4月

- ・ 外国人技能実習機構監査（12日）
- ・ 宇城第3回文化講演会「中村桂子氏」（16日）

### 5月

- ・ あおば祭り（12日）
- ・ 経営協役員会（12日）
- ・ 夜勤従事者健診87名（12日）
- ・ 監事監査（19日）
- ・ 一斉美化作業、職員にて第5駐車場へ砂利運搬・整備〔4トン×3回〕（19日）
- ・ 第1回理事会（26日）－事業報告、決算報告
- ・ 経営協総会（29日）
- ・ 県老施協総会（30日）
- ・ インボイスセミナー（31日）

### 6月

- ・ 創立記念日満57年（1日）
- ・ 宇城市社協理事会（1日）
- ・ 理事長会役員会（6日）
- ・ 福寿祝（8日）
- ・ マネジメントリーダー研修会（8日、9日）
- ・ 定時評議員会（14日）－決算報告、役員選任
- ・ 第2回理事会（14日）－理事長選任
- ・ 故水民婦而子前理事長1周忌（16日）
- ・ 社会福祉法人指導監査等研修会（19日）
- ・ 松橋高校評議員会（22日）

### 7月

- ・ リスクアセスメント講習会（7日）
- ・ eスポーツ大会（20日）

### 8月

- ・ 消防訓練（1日）
- ・ 老施協危機管理研修会（4日）
- ・ 経営協第2回理事会（9日）
- ・ そがみまこ様童謡コンサート（14日）
- ・ ワークキャンプ（17日）
- ・ 熊本学園大学ソーシャルワーク実習（21日～9/22まで）

- ・ 尚絅大学管理栄養士実習（28日～9/1まで）
- ・ 副安全運転管理者講習（29日）
- ・ 経営協セミナー（30日）
- ・ 安全運転管理者講習（31日）
- ・ 生活指導員講習（31日）

### 9月

- ・ 広報担当職員研修会（1日）
- ・ 尚絅短期大学部栄養士校外実習2名（4日～8日）
- ・ メンタルヘルス研修会（6日）
- ・ 人権同和問題事業主等研修会（8日）
- ・ パートナーシップフェスティバル（9日）
- ・ 竹崎区健康つくり体育祭（10日）
- ・ 虐待研修（13日）
- ・ 福祉出前講座一松橋小（22日）
- ・ 第3回理事会（26日）－補正予算
- ・ メンタルヘルス研修（27日）
- ・ 栄養士会宇城地域事業部研修会（27日）

### 10月

- ・ 宇城管内高齢者施設等感染症対策管理者研修会（5日）
- ・ 認知症介護実践リーダー研修（10日～12日）
- ・ 県老施協虐待防止研修会（10日）
- ・ DX基礎研修①（11日～12日）
- ・ 豊福神社秋季例大祭（15日）
- ・ DX基礎研修②（18日～19日）
- ・ 九州中央リハビリテーション学院介護実習（23日～11/24まで）
- ・ モチベーションアップ研修会（24日～25日）
- ・ 要介護施設従事者等高齢者虐待防止研修会（26日）
- ・ 登仙忌（創設理事長32回忌）（31日）

### 11月

- ・ 認知症介護実践リーダー研修（6日）
- ・ 県老施協理事長会研修会（9日）
- ・ 宇城市成年後見制度利用促進審議会（9日）
- ・ 企業ボランティア 建吉組ほか（サテライト含む）（11日）
- ・ 栄養士会九州ブロック合同研修会（11日）
- ・ 熊本労災看護学校臨地実習（14日～28日）
- ・ 県老施協事務長会議（14日）

- ・社会福祉功労者厚生労働大臣表彰式（15日）
- ・熊本県法人・施設等実地指導監査（16日）
- ・職員健診（35歳以下及びパート78名）
- ・一斉美化作業（17日）
- ・宇城第4回文化講演会「福田稠Dr」（19日）
- ・県老施協研究大会（21日）
- ・認知症介護実践リーダー研修（24日）
- ・監事専門講座（29日～30日）
- ・健康宇城市21会議（29日）

### 12月

- ・介護報酬改定動向特別講演会（2日）
- ・県老施協第2回総会（13日）
- ・経営協理事会（14日）
- ・動画による仕事納め式（28日）

### 1月

- ・動画による仕事始め式（4日）
- ・どんどや（13日）
- ・能登地震職員応援派遣2名（17日～26日）
- ・県経営協意見交換会（17日）
- ・理事長会役員会（19日）

### 2月

- ・苦情解決第三者委員研修会（1日）
- ・課題別オンラインセミナー（2日）－稼働率アップへの挑戦
- ・県経営協制度改革対応セミナー（5日）
- ・宇城市社協理事会（6日）
- ・九社連研修会（15日～16日）
- ・甲種防火管理者講習（15日）
- ・県経営協第3回委員会・第4回理事会（16日）

### 3月

- ・松橋高校卒業式（1日）
- ・県経営協総会・経営者セミナー（2日）
- ・全老施協経営戦略セミナー（4日～5日）
- ・宇城市合同企業説明会－松橋高校（13日）
- ・宇城市審議会（13日）
- ・県施設理事長会（15日）
- ・宇城市避難計画会議（19日）

- ・ 県知事選不在者投票（21 日）
- ・ 消防訓練（22 日）
- ・ 県理事長会役員会（24 日）
- ・ 第 4 回理事会—補正予算、令和 6 年度予算・事業計画（26 日）
- ・ 地域交流の集い—花見（27 日）

#### 「当法人における新型コロナウイルス関係総括（経過報告　抜粋）」

令和 5 年 5 月 8 日より感染症法上の位置付けが 5 類に移行し、日常生活は平時に戻りつつあるが、当法人でも依然として流行の波を繰り返した。

- ・ 令和 5 年 8 月 24 日～9 月 17 日  
しらぬい荘ケア 3 課で発生  
利用者 14 名、職員 12 名が感染
- ・ 令和 6 年 2 月 18 日～3 月 24 日  
しらぬい荘ケア 2 課で発生  
利用者 25 名、職員 18 名が感染

## 1. 法人目標 ご利用者に寄りそった「適切なケア」100%の取り組み

### ◆人間としての尊厳◆

虐待防止対策を通して利用者本位のサービス向上を目指す。

上記の目標に対し、虐待防止・拘束ゼロ委員会として取り組んできた内容は、年2回実施する「虐待の芽チェックリスト」の集計結果を基に部署毎の課題を抽出し、課題解決に向けた具体的な取り組みを決め実践してきた。部署間で取り組みの充実度には差が出たものの、年度末には職員から「職員の言葉使いに改善が見られた」「改善傾向にあるが今後も継続が必要」「対応が困難な利用者に対して統一したケアの実践ができた」「お互い確認して出来ていない場合は言えるようになった」「他の職員に助けてと言えるようになった」「不適切なケアに対して話す機会が増えた」等、ポジティブな意見が多数でてきたのは成果として捉えている。

### ◆職員の資質・専門性の向上◆

人事交流制度を導入し、人的交流と他部署理解を深める。

上記について、本来の目的とは違う形になったが、感染症発生時の対応策の一環としての応援体制をとった事で、交流と他部署理解を図ることが出来た。

e スポーツの導入については、新たな機材やネットワーク契約等は行わずリハビリテーション室の職員が既存のインターネット無料ゲームを上手く活用して施設内で大会を開催し、利用者に楽しみを届ける取り組みを実施して頂いた。

### ◆地域福祉の推進◆

スキルアップサポート事業部としての活動は、介護福祉士養成実習受け入れ（九州中央リハビリテーション学院）、熊本労災看護専門学校の老年看護学実習の受け入れ、福祉の出前講座（松橋小）への職員派遣、竹崎区健康作り体育祭に参加した。

令和4年度には実績があった高校生の「インターンシップ（就業体験）」、県社協から依頼がある「福祉の職場体験事業」の体験参加者、教員免許特例法による「介護等体験」事業の学生応募者はなかった。

## 2. 人財育成・確保・定着への取り組み強化

### （1）育成について

法人内研修については、新任者研修、管理職・指導職研修、法定研修を中心とした全職種対象の研修を合わせて15回実施している。外部機関主催の研修は久しぶりに集合研修として開催された熊本県老人福祉施設協議会研究大会では吉田特養部長が発表者として参加され、認知症介護実践リーダー研修、感染症

対策研修、口腔ケア研修など WEB での参加を含め 45 件参加している。その他に、介護福祉士国家試験の受験要件である介護福祉士実務者研修を法人内で開催し、7 名が受講しその内 2 名が令和 5 年度に受験資格を満たし、共に国家試験に合格し介護福祉士資格を取得した。残り 5 名は令和 6 年度以降に受験資格を満たす予定となっている。非常勤の職員を含む無資格者については全員、認知症介護基礎研修の受講を修了した。

また、令和 4 年度に実施した「不適切なケア」を見直すための個人ワークとグループワーク、「話し合い、気づきを促す」取り組みを更に発展させ、「課題をみつけて、改善するための実践的な取り組み」を虐待防止・身体拘束ゼロ委員会の委員を中心として実施してきた。大まかな内容は上記の◆人間としての尊厳◆で記載している。

自分たちで課題を見つけ、改善を図るための行動がとれる人材の育成を今後も目指していきながら、「組織への帰属意識の向上」や「目的や目標の管理」「モチベーションの管理」、「自主性・自発性を養う」、アプローチを考えていきたい。

## (2) 確保について

R5 年度採用者は常勤 15 名、非常勤 6 名の計 21 名であった。(前年常勤 18 名・非常勤 5 名 計 23 名) 職種別では介護職 5 名(常 5)、看護職 1 名(常 1)、生活相談員 1 名(常 1)、調理員 7 名(常 7)、介護補助員 5 名(非 5)、業務員 1 名(常 1)、宿直員 1 名(非 1) であり、紹介先別では、ハローワーク 12 名、職員紹介 6 名、採用サイト 1 名、地域紹介 1 名、退職者復帰 1 名の順となり、新卒者の確保は出来ていない(入職者平均年齢 48 歳)。

介護職については職員紹介・外国人・ハローワークを介しての中途採用者の確保は出来ているが、看護職・調理員の確保は今後も困難なことが予測され、業務形態の見直しや人材紹介の活用を含めた検討が必要になってくると思われる。

## 《主な採用活動》

- ・施設見学者 20 名(内 15 名採用)
- ・福祉の就職総合フェア参加(7月:大雨で中止)
- ・宇城市合同企業説明会(R6.3月松橋高校)

## (3) 定着について

R5 年度退職者は常勤 21 名、非常勤 7 名の計 28 名であり、(前年常勤 15 名・非常勤 3 名 計 18 名) 昨年度を大幅に上回る退職者がでた。(退職者平均年齢 48.9 歳) 職種別では介護職 13 名(常 12・非 1)、看護職 5 名(常 3・非 2)、調理員 4 名(常 3・非 1)、管理栄養士 2 名(常 2)、生活相談員 1 名(常 1)、宿直員 2 名(非 2)、業務員 1 名(非 1) となっている。退職事由は家庭

の事情や健康問題、転職希望、契約満了など様々であるが、近年に比べ「人間関係の悪化」による退職者は減少している。定着に対する取り組み課題として、「活躍の場を作ること」、ハラスメントを防止し「認め合うこと」、無理、無駄をなくし生産性を高め「負担の軽減を図ること」、日常的なコミュニケーションを円滑にとりながら「帰属意識の向上」を高めていきたい。

### 3. 次年度の取り組み

- ・虐待防止及び身体拘束の適正化に向けた具体的な取り組み
- ・介護報酬改定に伴う、新たな研修、訓練の実施
- ・各種実習、体験活動等の受け入れ
- ・採用活動

## しらぬい荘福祉センター：相談課

### 1. 課内全体に対する現状報告

相談課は、生活相談員3名、短期入所専任生活相談員1名の4名体制で業務を行ってきた。

主な業務として、入所相談、入所へ向けた調整、入所判定会議の開催、入所前カンファレンスの開催、入院者の入院状況の把握および退院調整などを行うと共に、事務業務として、介護保険関係の申請代行、介護報酬請求、実績作成など業務内容は多岐に渡っていた。

入所要件が原則、要介護3以上になって以降、当施設では入所者の重度化、健康面が安定しない入所者が増加、結果として入院者数、入院日数の増加がみられた。更に施設での看取り対応も多く、入所者の健康管理体制について嘱託医師と連携を図り、日常の健康管理や急変時の対応がスムーズに行えるよう努めてきた。今後も入所者が安心し施設生活を過ごせるよう、更なる連携強化に努めていく。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日以降、感染症法上5類に位置付けが変更となるも、5類以降後も当施設及び入所予定者が生活する施設、病院等で新型コロナウイルス感染症が発生、蔓延するケースがあり、入所受け入れ、退院調整を進める過程において、その都度、感染状況等を確認しスムーズな入所、退院に努めてきた。

短期入所サービスについては、利用前面接の実施、関係部署及び各職種への情報伝達、送迎業務を相談課が中心に行い、利用期間中のご利用者の利用情報をケア課より得ながら、ご家族、各関係機関、担当介護支援専門員へ情報提供を行い、連携を図ってきた。送迎に関して、ご家族から施設送迎の要望は多いものの、相談課職員だけでは送迎対応が困難な日もあり、可能な限りご家族へ

送迎を依頼し利用受け入れに努めてきた。

## 2. 施設入所サービスの現状について

### (1) 入所

令和5年度の新規入所者は57名（前年度59名）である。入所前の居住地については在宅が多くを占めている。入所希望の理由として、在宅要介護者の重度化、家族介護者の介護負担、経済的な問題から利用料金の負担が軽い特養施設への入所、病院より退院したあと生活場所が確保出来ていないなどのケースがある。

令和5年度の入所者状況の詳細内訳については、次のとおりである。

#### ●令和5年度 新規入所数

男 性	女 性	合 計
19名	38名	57名

#### ●令和5年度 介護度別新規入所数

要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5	合計
0名	0名	24名	26名	7名	57名

#### ●令和5年度 入所前の所在地の内訳

病 院	老人保健 施設	有料老人 ホーム	グループ ホーム	在 宅	養護老人 ホーム
11名	4名	5名	2名	34名	1名

### (2) 退所

令和5年度の退所者数は51名（前年度62名）である。退所理由として施設内の死亡23名（前年度32名）、医療機関での死亡23名（前年度12名）医療機関への長期入院療養5名であった。

前年度と比較して医療機関での死亡退所数が増加、施設での死亡退所数は減少している。入所者の多くは軽微な疾患、状態変化により体調を大きく崩す可能性がある為、日々の健康観察を行うと共に嘱託医師、医療機関と連携を図り入所者の健康管理に努めていく必要がある。

令和5年度の退所者状況の詳細内訳については、次のとおりである。

●令和5年度 退所者数

男 性	女 性	合 計
15名	36名	51名

●令和5年度 介護度別退所数

要介護度3	要介護度4	要介護度5	合計
6名	21名	24名	51名

(3) 利用者状況

●要介護別利用者数（令和6年3月31日 現在）

要介護度	男 性	女 性	合 計
要介護度1	0名	0名	0名
要介護度2	0名	0名	0名
要介護度3	9名	41名	50名
要介護度4	13名	60名	73名
要介護度5	19名	47名	66名
	41名	148名	189名

●平均年齢・介護度・入所期間

	男 性	女 性
平 均 年 齡	86.7歳	89.6歳
平 均 介 護 度	4.2	4.1
平 均 入 所 期 間	2年3か月	3年4か月

●保険者別利用者数（令和6年3月31日 現在）

熊本市	八代市	宇土市	宇城市	御船町	大牟田市	美里町
11名	9名	8名	146名	1名	1名	1名

氷川町	五木村	山鹿市	球磨村	阿蘇市	上天草市	大津町
6名	1名	1名	1名	1名	1名	1名

3. ボランティア等の受け入れについて

相談課は各種ボランティア、ワークキャンプなどの受付調整窓口として、例年受け入れ調整を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の予防対策もあり、思うような受け入れは出来なかつたが、3年ぶりに宇城市社会福祉協議会主催の

もとワークキャンプの受け入れを行い、児童生徒に対する福祉体験の場を提供了した。

ボランティアなど外部者の受け入れは、施設の地域開放、地域社会との連携・交流、高齢者福祉の魅力を伝えるなど様々な役割、目的、機会がある。そのため、今後、受け入れについては、地域の感染状況を確認し、また、受け入れの方法など法人内で検討しながら、柔軟に対応を進めていく。

#### 4. 家族及び職員との連携について

入所相談、入所受け入れの過程において、ご家族よりご本人の生活歴、心身機能の状況、既往歴、趣味、施設での生活の意向などの細かい情報収集を行い、入所後、施設生活がスムーズに移行出来るよう、入所前カンファレンスをとおし各職種と情報共有を図り、ご本人、ご家族、各職種との連携に努めてきた。

また、入所後のご家族との連携について、日常生活の様子や体調管理に関する報告、相談は各ケア課を中心に行い、制度的な事や利用料金、書類などに係る問い合わせを相談課が行うことで役割を分担してきた。今後もご家族、職員と連携を図る事で、ご利用者の生活の質の向上に繋がるよう努めていきたい。

### しらぬい荘福祉センター：ケア1課

#### 1課全体に対する現状報告

ケア1課は、特別養護老人ホームにおける長期・短期入所サービスを併設した施設フロアである。利用者の状態像としては、中度・重度の各種の認知症診断を受け、その多様な周辺症状により日中・夜間を問わず、介護・見守り支援が必要な方を主体とした専門棟である。近年では、認知症ケアのみならず、心身機能の著しい低下に対応するケアの需要も高まっている状況であり、高齢者の身体的、心理的及び生活背景・病歴等の特徴を理解・把握しながら専門性の高いケアを提供していくことが求められている。

令和5年度、1課の平均介護度は男性が要介護3.6、女性が要介護3.7で、1課全体でも要介護3.6と昨年度と比較すると継続して平均介護度が軽い結果となった。

また、令和5年度の度のケア1課の入退所状況については、長期入所21名、退所5名（うち死亡退所は4名）、居室移動利用者14名であった。昨年度と同様に、新規入所者数が退所者数を上回っている。利用者の心身の状態低下に応じて、特養部相談課を中心とした各専門職と連携しながら、適切な支援・設備環境がある他課（一般棟フロア）への居室異動・調整を実施し、施設全体として柔軟な連携・対応が継続され、利用者に状態に応じた適切な生活環境実現とベッド調整を実施することができた。

ケア1課・専門棟への入所対象者も年々と増加しており、その中で多様な症状を有する利用者を専門職との連携・協力にて、受け入れ入所生活の安定を図れていることは当フロアの役割は継続して果たせたのではないかと思う。

短期入所サービスについても、身体機能、介護度、ニーズも多岐にわたっており、ご利用前のカンファレンスや利用時の申し送りの情報収集、対応準備を行いながら関係職種間の連携を図り、個別のニーズやご家族の意向に柔軟に対応できるよう努めた。

## 1. 今年度の主な取り組み内容

ケア1課では、部署目標を「利用者そして職員の尊厳を守れるように、思いやり・心遣いを持ったチームワーク・連携を図っていく。」と設定し、各職員が担当ご利用者等の状況等（生活暦・入所背景）の理解を深め、認知症に伴う周辺症状・問題行動等への支援・アプローチを柔軟に行い、共に心身の安定が図れるようサポートを実施していくこと。そして各職員が自身の役割を理解しまた、他職種の業務を想像しながらお互いにサポートし合える業務環境づくり関係性の構築を図る。これは、利用者はもとより、職員同士においても相手を尊重し、信頼関係を維持することでチームの結束性・円滑性を高め、ケアの専門性・質の向上を目指した。

新型コロナウイルスも5類移行となったが、感染対応状況としては看護課との連携を図りながら、今までの感染対応を継続し感染予防・蔓延予防に努めた。職員についても、日々の体調観察・自己管理を徹底し、水際対策に注力した。

## 2. 利用者の基本ケアについて

### (1) 食事について

食事については、日々の摂取量・摂取状況（嚥下・咀嚼）等観察・記録及び体重経過等の評価をもとに、管理栄養士・看護師・歯科医師を中心として連携し、利用者の嗜好や意向も踏まえながら個々に応じた食事形態、食事提供量、介助方法のもとケアを行うことで栄養状態・経口維持に努めた。

摂取状況においても、利用者の多様な認知症症状や重度化により、摂取時のリスクも顕著となり、誤嚥性肺炎罹患者・入院者等も増加した。

今後も、食形態・摂取方法（介助方法）等及び口腔内環境の観察に努め、誤嚥・肺炎の罹患予防に留意していく。

### (2) 入浴について

利用者個々の意向と身体状況に適した入浴機器（一般浴槽、機械浴槽）を選定し、週2回以上の入浴を実施した。また、入浴の際、皮膚疾患等の発見に努め、嘱託医、皮膚科専門医・看護職員と連携のもと、入浴回数の調整を行い皮膚保清に努め個別対応を実施してきた。

短期入所者の入浴については、利用期間に応じた回数と日時調整、身体機能に適した浴槽選定、同性介助の希望等、本人・家族の意向に沿ったケアに努めており、個別性に応じた対応調整を継続している。

短期入所者用の入浴機器変更（一昨年度）により、多様な状態像（自立～座位浴）の方々へ対応できるようになったが、利用継続（定期）の方々の状態も低下・重度化傾向となり、既存の浴槽で対応が難しい方々も増加しており他課と連携し適正な入浴機器（臥床式等）を使用し対応を行っている。

### （3）排泄について

課内の排泄ケアについては、継続して個別の排泄支援方法（排泄用具・頻度・排便コントロール等）を随時行ってきた。これにより、尿漏れなどによる利用者の不快感を減少させることに繋がり、サービスの質の向上が図れ、職員も排泄介助に係る時間を短縮できるなど、効果的で効率的な排泄介助を実施できた。今後も使用する物品の選定も含め、サービスの質の向上と効率的な介護の両立を目指していく。

今後も必要な取り組みを継続していくことで、健康状態、身体機能の維持について努めるとともに、排泄ケアを行う上で重要なプライバシーについても最大限配慮した環境整備と介護支援に努めていきたい。

### （4）行事、サークル活動について

行事・サークル活動については、感染対応にも十分な配慮を行いながら、年間の季節行事等については、実施規模や内容等を調整しながら概ね計画どおりに実施できた。また、認知機能低下予防に基づいた、日々のレクレーション等については人員状況に関わらず、IT機器（動画使用）等の活用しながら軽体操歌、脳トレーニングを行いながら、空き時間等にも塗り絵や計算問題等、軽負担な個別作業を実施し心身の安定を図った。

毎月の誕生会については、毎月嗜好や内容を工夫しながら計画・実施しご利用者と職員の親睦を定期的に図れることができた。

今後は、屋外等も利用しながら、より開放的に規模も拡大した計画も実行に移し四季を五感で感じ、日々の生活に生きがいを見出せる支援・工夫をしていきたい。

## 3. 家族及び職員との連携について

家族との連携については、利用者の状態変化や医療ニーズに応じ、電話連絡や面会の依頼を行い、家族来荘時には対面での状態報告を行った。また、必要に応じ嘱託医との面談を設定し、病状、治療方針の説明及び意思確認を行う機会を確保してきた。サービス担当者会議の中では、利用者、家族の意思（希望）を最大限尊重し、確認しながらサービスの見直し、提供を行ってきた。

職員、多職種との連携については、今後も報告・連絡・相談を的確に行い、

情報を共有することで、質の高いサービスを提供していきたい。

#### 4. その他

ケア1課は、利用者の特性や集団生活を主体とするフロアであり、環境上・予防区画等の設定が困難である為、感染症発症時は居室調整・配席調整等を早期に対応し、蔓延予防に他職種と連携して対応・注力してきた。

しかし、感冒症状蔓延の繰り返しがみられ状態の重篤化・医療機関への入院が継続した時期もあった。今後も環境・設備面の改善や感染予防マニュアル等の整備を行い、初動対応・蔓延予防に努めて利用者の健康管理・安全なサービス提供に配慮していく。

#### 5. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

前年より、認知症症状を中心とした多様な心身状態の利用者の入所・受け入れが今後も継続し、今後も需要も高まっていくかと思われる。近年は、心身状態両面において重度で、精神面・介護面・医療面等様々な側面からの支援が必要な方々が増加している。今後は、専門職として知識と技術そして精神面を充実させ個々の利用者に相応しい適切なケア・支援が必要となってくる。伴い、個々の心身状況に応じた適切な支援が行えるように、課内での研修・取り組みを具体化・発展させていく。

また、人員状況・感染対応等で、日々の介護業務に傾倒しご利用者への生活や生きがいに目が向けることが不足した。個々のご利用者の生活への希望や楽しみ作りを日々の余暇に表現できるようにサークル活動・計画等も趣向を変え取り組み、生活を活性化していきたい。

その他、環境・設備面など現状のご利用者の心身状態に相応していない面があり、介護事故等のリスクも増加している。IT機器等や設備面の改善を具体化・計画し、あらゆる状況（人員・感染状況等）へ対応できる体制づくりが急務と思われる。それにより、ご利用者・職員ともに安全で安心生活の場と尊厳を守れる職場作りができていくのではないかと思う。

また、今年度の介護報酬改定により、虐待防止対策・生産性の向上等その他、各種加算への対応等具体的な取り組み・計画が法人としても部署内としても連携・対応が必要となってくる。伴い、教育・研修の計画・継続及び必要なシステム整備を行っていく。

### しらぬい荘福祉センター：ケア2課

#### 1. 課内全体に対する現状について

##### (1) 人員と課内の組織体制について

令和5年度の人員については、今年度退職者等があり、特に年度末2月、

3月は他課からの応援を受けて、業務の維持を図ってきた。

具体的には、常勤 30 名（技能実習生 4 名含む）非常勤 9 名を東西棟、南北棟、デイルームの 3 つのフロアに振り分け配置している。常勤職員においては、1 日の必要な人数として、日勤 15 名～16 名、夜勤 4 名と定めている。これは、時間外勤務が発生しない体制が根拠となっている。また、入浴については、定めた 15 名では不足するので、非常勤職員 10 名の内 5 名が入浴介助の対応可能で、利用者 76 名の入浴が週 2 回行えている。

#### 【常勤職員平均人員】※1 日あたり

令和 3 年度 17.0 名 令和 4 年度 17.5 名 令和 5 年度 16.8 名

令和 5 年度の人員が前年度と比べると 0.7 名減少している。主な理由としては、以下の通り。

- ① 退職者が前年度 0 名だったのに対し、定年理由 1 名、自己都合 3 名あつた事
- ② 技能実習生が 2 名途中帰国 1 名が 3 年間の実習期間の終了  
合計 6 名の欠員が出たことが挙げられる。

今後、令和 6 年度へ向けて、インドネシアからの技能実習生 4 名の配属が予定されている。また、一方で 2 名の定年を迎える職員があり、職員の人員の増減が想定される状況である。

組織体制としては、昨年度同様に、東西南北棟のリーダー、デイルームのリーダーとそれぞれサブリーダーを 3 名配置し、計 5 名の職員を中心に、利用者ケアの見直しや業務改善を担ってきた。昨年度と比べると、各中心的な職員の様々な判断、決断力が、利用者対応、家族対応を通して向上している事を実感している。

#### (2) 利用者関係（感染症対策について）

令和 4 年度、1 年を通して、疥癬、コロナウイルスに対する感染症対策を行ってきた。利用者への負担は、居室の移動を必要とする隔離が、認知症や身体機能の低下を引き起こしてしまうことを実感した。

まず、コロナウイルスについての傾向としては、令和 4 年度に、感染した利用者の方々への影響が大きかったように感じる。健康状態の低下が顕著で感染者 45 名の今年度内までに 30 名が死亡退所されている。あくまでも傾向で、高齢で、持病も抱えられている状況であったため、因果関係や根拠は示せないが、感染後、回復しきれず体調不安定に陥る方が多かった。今後も、予防や 感染対策を行っていく上で、健康観察や家族との連携を注意深く対応する必要があると感じている。

疥癬に関しては、法人の計らいで、嘱託医、皮膚科医師との連携を通して早期の発見、対応を繰り返すことで、令和 6 年 2 月、3 月にかけて終息を迎

えている。

### (3) 技能実習生の受け入れと人材育成について

技能実習生の受け入れ開始から、約3年が経過し、中国から1名が実習中で、4月現在で、インドネシアから2名の実習生を迎えていた。

今回は、言語や文化、国民性も異なることから、実習生の不安や不明な事が多くなることが心配される。しかし、これまでの4名の中国の実習生と同様に技術や介護職としての指導は、課内の経験やノウハウとして蓄積されているので、充分可能だと考えている。

一方で、職員の人材育成に関しては、課題を感じている。課内の組織体制を考えた時に、リーダー、サブリーダーへの育成を視点にしたときに、現状の職員に続く存在が少ない事が課題で、今後、10年、20年後を想像した時に、職員の人材育成をこれまで以上に取り組む必要がある。そのためには、利用者への介護の知識、技術の実践や認知症対応等、視野を広げ、創造性のある仕事が出来るよう、日々の業務へ取り組みに仕掛けを作り、成長を促す環境を造りたいと考えている。

### (4) 利用者の健康状態（喀痰吸引）について

前年度、課題として挙げた、吸引の実施資格の体制作りが継続して課題である。

現在、介護職員が行うが吸引の資格については、常勤職員29名に対して、吸引可能な介護職員が17名（鼻腔吸引可能は4名）となっている。當時この17名が勤務しているのではない。課内の経管栄養対象者も現在、12名であり、その他にも吸引を必要とする利用者もあり、安定的な体制作りは依然として必要である。当面は、看護職員との連携を図り、可能な限りリスク回避に努めている。

## 2. 利用者支援について

### (1) 食事について

継続して、ご利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態の見直し、病状に応じた療養食等の提供、自立支援のため食器やスプーンの検討を行ってきた。食形態に関しては、摂取量と必要カロリーが利用者にとって負担にならないよう配慮した。

現在、食事介助を要する方が、約25名。嚥下状態や介助者数については、入退所によって変化があるものの、介助者の傾向としては、嚥下調整食3、4の方々がほとんどである。むせ込みや窒息の危険がある利用者も各フロアーにより状態や情報の共有が必須で、状況によって、摂取量を制限したり、代替え食の提供を行っている。

また、経管栄養（胃瘻）の方、1名に対して、経口摂取の取り組みを行って

いる。

水分摂取の段階で、食事提供には至っていないが、今後も、課の取り組みとして、利用者の経口摂取への可能性を突き詰めたいと考えている。

#### (2) 排泄について

排泄支援においては、継続し、係長・リーダーを中心に、オムツの当て方や使用するパッドやオムツの種類の選定を隨時行うとともに、今年度は、一部使用するパッドが変更になり、再検討、調整を行い現在、特に大きな問題はない。

また、今年度に関しては、2名の利用者の入所時オムツ使用から、トイレでの介助へ変更を行っている。引き続き利用者へのアセスメント、担当者会議の中で協議を行い取り組んでいる。また、排便のコントロールについても状態に合わせて、看護職員と連携し下剤を抜薬するなどの対応も行っている。

#### (3) 入浴について

ご利用者の身体状況に応じて入浴機器はラインバス（臥床式浴槽）・チェアインバス（座位式浴槽）をご利用者の状態に合わせ入浴を提供し、運営方針に基づき、最低週2回実施してきた。現状として、在所期間の長いご利用者の身体機能の低下に伴い、座位式浴槽より、臥床式浴槽の対象のご利用者が増えてきている。その中で、浴室の脱衣スペースに設置してあるベッドへ、固定型のリフトが取り付けられ、利用者の安全性の向上と、対応する職員の負担の軽減に大きく繋がった。今後、腰痛の予防や職員が高齢化しても、入浴介助の担当が出来るなど期待される。

### 3. 行事・サークル活動について

今年度は、1年のほとんどを疥癬対応と、2月のコロナウイルスのクラスター対応を優先して実施せざる得ない状況であった。令和4年も同様の状況であった事から、利用者の認知症の症状の進行は大きく、フロアー、課内での行事予定等も実施出来ない事も影響があったと思われる。この点については、職員間でも「申し訳ない」気持ちを持っており、反省点もある。

今後の課題として、クラスター対応は、継続してあり得ると想定しておき、その上でどのように、余暇を実施するか、日々の楽しみを増やしていくかを考えていく必要もある。

そんな中で、リハスタッフ企画の作業療法による創作活動や、eスポーツへの参加は数少ない課内の利用者の楽しみになっていた。他部署との連携が図れ、課としても非常に助けられたと感じている。

### 4. ご家族及び職員との連携について

昨年から引き続き、家族との連携の2名の係長と介護支援専門員を中心に行

し、電話連絡を行い、面会時の対応も職員が対応できるよう積極的に機会を経験出来るよう勧めた。職員とご家族との関係作りを、普段介護・支援しているご家族とコミュニケーションを図ることで、ご家族の思いや本人の事など、より知れる機会となっている。今後、各職員が、ご家族へ、直近の状態や、お尋ねに対して可能な限り説明や報告が行えるように、サポート・助言を行っていく。

## しらぬい荘福祉センター：ケア 3 課

### 1. 課内全体に対する現状報告について

ケア 3 課では、「自分にできる優しさ、今日もひとつ」を目標に掲げ、1年間取り組んできた。

具体的な取り組みとして、①「自分自身の言動に注意する」②「毎日一人に對して優しい行動をする」③「優しさを周囲に広める」という行動計画を設定し取り組んだ。自分自身の言動に注意することで、ご利用者やご家族との丁寧で敬意を持ったコミュニケーションを図ることにより信頼関係を構築するとともに、スタッフ同士においても同様に丁寧で敬意を持ったコミュニケーションを図ることで、チームとしてより良いサービスの提供を目指した。また、一人に対して優しい行動することを意識することで、相手の困りごとを手助けする意識をもつことができ、思いやりのある行動へとつながる。そして、周囲に優しさを広めることで思いやりのある行動が全体へと波及していくことによりチームワークやサービスの質の向上を図ることを目標として活動してきた。

成果としては新型コロナウイルスがフロア一でクラスター化した時に、罹患して休んだスタッフ、残った少ない人員の中でも必死に対応したスタッフ双方について、「お互い様」であるとの思いやりの気持ちを切らさなかったことで、短い期間で集中して対応することができた結果として、ご利用者への不利益を最小限に抑えながら、なんとかサービスの継続を行えたことや、他部署の応援業務についても部署を超えた「お互い様」であるとの気持ちの醸成を図れただことで、応援に派遣されたスタッフ、残って自部署を支えたスタッフとともに一丸となって取り組めたことである。

今回の取り組みについての課題としては、目標や計画の設定が抽象的で、個人個人の意識について働きかけるのみにとどまってしまったので、もっと効果的に成果を出していくために、常に目標を意識し続けられるような具体的な仕組みを作るなどの取り組みを行うべきであったと考える。

### 2. 利用者支援について

#### (1) 食事について

ご利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態の提供、病状に応じた療養食の提供を実施している。食事摂取量が減少しているご利用者については、管理栄養士や主治医、看護職員、訪問歯科と連携を図り、食事面と医療面、生活面からのアプローチを行い、多角的な視点を踏まえて、検討していった。その結果、食欲の向上や摂取量の改善ができた。また、食事環境においては、ご利用者間の関係性を留意し、「なじみの関係作り」が行えるように食事場所に配慮してきたことで、ご利用者間の会話が増え、お互いを気遣う言葉も聞かれるなど、「なじみの仲間との楽しい時間」を過ごせるように取り組んでいる。

## (2) 排泄について

ご利用者全体の重度化からオムツ使用率が高くなっている現状。その為、排泄確認表を活用し、個々のご利用者に合ったパットの選定や交換時間の見直し等を行い、不快感を与えない排泄支援に努めている。その上で、「ケアの質の更なる向上」と尿取りパットの使用枚数の減少に繋がり「コスト削減」にも努めている。

排便コントロールにおいては、昨年度と同様に下剤に頼るだけでなく、医療職種と連携しながら水分摂取量の見直し、ファイバー剤の活用、負担に考慮した離床時間の確保など可能な限り自然排便を行えるように取り組んでおり、下剤を減らすことにも繋がっている。

今後も、排便コントロール、皮膚トラブル予防、トラブル時の早期治療の為、医療専門職との連携を密に図りながら、日々の排泄支援を追求していく。

## (3) 入浴について

ご利用者の身体状況に応じて入浴機器は臥床式機械浴槽・座位式機械浴槽の2種類の機器をご利用者の状態に合わせ選定し、入浴を提供していると共に、運営方針に基づき原則週2回実施してきた。継続して、ご利用者にリラックスしていただけるようBGMも流し、環境面へも配慮している。職員の負担軽減においては、前年度と同様に、ご利用者の重度化から臥床式機械浴槽のご利用者が増えており、浴室用移乗リフトを設置することで、入浴時における「抱える動作」を可能な限りなくし、ご利用者、スタッフ双方の負担を軽減することができた。

## 3. 行事・サークル活動について

行事・サークル活動等においては、継続して、新型コロナウイルス対策により、外出行事やユニットをまたぐ全ご利用者を対象とした実施が困難であった。その為、昨年度と同様に感染状況を勘案しながら、各ユニットで実施できるカラオケやリズム体操などを行い、ご利用者のアクティビティ活動の実施に努めた。また、継続して、各ご利用者個人の様子を写真撮影し、定期的にご家

族へ郵送やLINEを通して送信するなど、ご利用者の様子やご家族との繋がりを大切に出来るように努めた。結果、感染状況を鑑みると共に、状況に合わせた法人の考え方を踏まえて、実施可能なサークルを考え、チームで思案し、新たなやり方で実施することができ、ご利用者の満足度にも繋がったと感じている。また、各ユニットリーダーを中心に担当スタッフがご家族との面会や電話連絡を担つたことでご家族との関係性を深めることができた。

#### 4. ご家族及び職員との連携について

継続して、新型コロナウイルス対策の状況に合わせて直接面会からオンライン面会まで柔軟に対応できるよう努め、ご利用者とご家族の距離感を縮められるように取り組んだ。結果、看取り対応ご利用者や新規ご利用者を含めて多くのご家族へご利用者との大切な時間を提供する事が出来た。また、居室でのオンライン面会を活用し、ご本人の居室環境も確認していただき、居室環境についても面会の中で伝えることができ、信頼感や安心感に繋げられたと感じている。

職員間の連携については、新たに外国人職員の加入で言葉や表情、伝え方や考え方など、これまで培ってきた部分と先輩外国人からのレクチャーやサポート体制を整え、着々と成長していることを感じると共に、新たな教育と経験の学びに繋げることができた。その他のスタッフにおいても、良い刺激に繋がったと感じている。

#### 5. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

●昨年度までは、コロナ感染拡大に伴い、研修機会やサークル活動の縮小・変更せざるを得ない状況もあったが、今年度は感染症と共に存しながらこれまでの取り組みを変化させながらご利用者のQOL向上、チーム力の強化に努めていく。

●人財確保・人財育成については、働きがい、魅力ある職場づくりに努めていくと共に、各スタッフの柔軟性と多様性を高め、個々の自立とチーム協働で取り組むチームビルディングが必要と感じる。その為にも、部署内の環境が「挑戦する人がよりよく挑戦しやすく」、「応援したい人がより気持ちよく応援できる」チームづくりを目指す。

●虐待や身体拘束防止対策については、法人全職員で継続して取り組む必要がある。部署内においても引き続き、最重要課題として、教育の充実、状態把握と情報共有、カンファレンスの実施などスタッフ、チーム、部署、法人全体と虐待防止について、全ての段階において再発防止の徹底に努めていく。

●今年度の介護報酬改定より、生産性向上への取り組みが求められるようになった。生産性向上に向けての取り組みを実践していくことで、働きやすい職場環境づくりやサービスの質の向上、収益性の向上を図ることで価値や魅力の向上を目指す。

## しらぬい荘福祉センター：ケア第4課

### 1. 課内全体に対する現状報告

ケア4課は、東・西・南・北棟の4ユニット(従来型個室・多床室)からなり、利用者の構成として身体機能、介護度を特定しない利用者が生活されている。

令和5年度在籍された利用者の平均介護度は4.2で、ここ数年、介護度が高い利用者が多くなり入所されて1~2年で死亡退所される方も増えている。また入院後そのまま医療を望まれるご家族の意向により4名の方は病院で亡くなられ1名の方が施設での看取りを希望された。看取り介護を行うにあたりケア4課では、カンファレンスを開催し、各職種の役割や職員の係わり方をそのつど明確にして連携に努め最後の時までその方らしく過ごせる様ケアの提供を行った。

また利用者の重度化に伴い職員の介護負担も増大しており、働きやすい職場環境作りを目指し、見守りカメラや福祉機器の導入を行い(抱えない介護を実現するスライディングボード・リフト等)を積極的に活用し、職員の介護負担軽減と高齢化に対する健康管理(腰痛予防)にも努めている。

#### (1) 今年度の主な取り組み内容

ケア4課では、今年度の法人目標ご利用者に寄り添った「適切なケア」100%での取組として、ケアの内容について利用者個別に適切なケアを実施する為カンファレンスを行い実践し部署目標の「接遇・マナーを身につける」に対しては職員の知識・技術の向上を目指し課内研修を行った。成果・結果としてカンファレンスを行った入浴を嫌がられるご利用者に対しては他のご利用者との入浴時間を別にし、1対1で会話を行いながらゆっくり接することが出来た為入浴を嫌がられる事なく入浴ができるようになった。又若年性アルツハイマー型認知症のご利用者のケアについてもカンファレンスを行い、課題を抽出し24時間ご利用者の情報を記入するシートを使用し全体像を把握、ケアの統一を目指すことが出来た。さらに接遇・マナーについて学んだことでご利用者と日々過ごす中でいかにご利用者に寄り添い思いをくみ取りながら安心して暮らして頂けるかを認識することができた。今後もご利用者に応じたケアができるようご利用者の気持ちに寄り添い安心・安全な暮らしの提供へと繋げて行きたい。

### 2. 利用者の基本ケアについて

#### (1) 食事について

食事は生命を維持するだけでなく、生活意欲を高めることにもつながる重

要な行為である。そのため、日々の摂取量・摂取動作等の評価を基本視点に、嘱託医、歯科医師、看護職員、管理栄養士、理学療法士と連携し、個々に応じた食事形態、食事提供量、介助方法のもとケアを行う事で栄養管理・経口維持に努めてきた。

ご利用者個々に合った食事はとても重要で、看取りとなられたご利用者の方でだんだん食欲がなくなってきた為ご家族にも協力頂き好きな漬物や果物・饅頭等を食べて頂いたところ徐々に回復される姿をみて本当に口から食べるということがいかに大切なことか改めて感じることができた。

今後も医療機関、歯科医師、管理栄養士、理学療法士と連携し、食の喜びを感じて頂けるよう、個別ケアに努めていきたい。

#### (2) 入浴について

利用者個々の意向と身体状況に適した入浴機器（座位式機械浴槽、臥床式機械浴槽）を選定し、最低週2回以上の入浴を基本に実施し、入浴後は皮膚の保湿と保清に努めた。

ここ数年ケア4課では、男・女共にご利用者の方の重度化が進み臥床式機械浴槽対象者が増加している。そのため入浴提供に多くの時間が割かれている現状があり、より安全に入浴して頂く為対策として入浴予定日時を見直し、浴室に備え付けリフトがある他課に協力頂きながらご利用者のペースや状態に応じた臥床式機械浴槽での入浴ケアを実施した。今後もご利用者の意向・身体状況に応じた方法のもと、職員の負担軽減も考慮し、リフトやボードを使用しながら、安全かつ快適な入浴ケアに努めていきたい。

#### (3) 排泄について

排泄支援においては、紙オムツ導入により、交換回数は一日三回を基本とし、利用者個々に応じた排泄器具・尿取りパッド・オムツ等の排泄物品の選定、モニタリング、交換回数の検討など隨時行い、個別対応や陰部洗浄については、清潔保持と感染予防を目的として実施した。

また、排泄は健康状態の重要な指標であるため日々の排泄回数、量、性状等を基本視点に記録を行い、変化や異常時は嘱託医、看護職員と連携し健康管理に努めてきた。今後も利用者個々に応じた取り組みを継続していく、気持ちの良い排泄へと促し、健康・身体機能の維持へと繋げていきたい。

#### (4) 行事・サークル活動について

行事・サークル活動においては、利用者の身体状況や好みに配慮した集団・個別プログラムを各担当職員が立案し実施した。個別プログラムについては園芸、手芸、おやつ作りなど季節感を取り入れながら小人数で実施し、課内全体では運動会・紅葉祭・クリスマス会や節分会等利用者が意欲的に参加し満足度が得られるようプログラムの充実に取り組んだ。

今年度は新型コロナウイルス感染症も5類となり、6月にアジサイ見物に外出し綺麗に咲いたアジサイを見られとても喜ばれていた。また天気のいい日は課内のベランダでお茶会を開き外の景色を眺めて季節感を味わって頂いた。

次年度も利用者の心身機能の維持と気分転換を図り職員と共に楽しい時間が過ごせるよう継続していく。

### 3. 家族及び職員との連携について

家族との連携については、前年度より引き続き誕生日やサークル活動時の様子を写真に撮り、近況を添えて郵送した。ご家族から、感謝の手紙や電話を頂き好評だったので次年度も続けて行きたい。また売店前面会時や、電話・ライン面会時に日頃の状態報告も行っている。ある利用者の方の99歳（白寿）のお祝いで親戚・家族の方々が噴水広場のところに集まり写真撮影をされ記念になった。とご家族も利用者の方もとても喜ばれていた。看取りの方の面会は、短い時間ではあったがご家族・親戚の方達に会って頂き最後の時を過ごして頂いた。今後もいろいろと工夫し今出来る事を考えながらご利用者やご家族とのつながりを深めていきたい。

職員間の連携連絡においては、職員スタッフ会議やユニット内のご利用者申し送り、付箋と職員業務連絡帳に利用者の状態の変化に伴いケアの変更があった場合など記載し周知を行っている。また、介護手順や体交など書面、口頭で伝わりにくい伝達内容については、写真を活用しながら情報の共有・ケアの統一に努めた。

### 4. 現状を踏まえた次年度の取組みについて

今年度、ご利用者に寄り添った「適切なケア」100%を目標にカンファレンスや研修に取り組んだが、次年度は、常に感謝の気持ちを持ち笑顔でやさしい言葉かけを基本にご利用者の方達にとって本当の安らぎの場となるよう思いをくみ取り寄り添うケアを目標に、知識・介護技術の向上、職員個々のスキルアップとチームワークの向上を目指していきたい。

その他に、リフレッシュ休暇やストレスの軽減を図りながら、働き易い職場環境作りにも取り組んでいき職員自身も環境であることを意識し腰痛予防や、体調管理・セルフケアに努めていく。

## しらぬい荘福祉センター：訓練課

### 1. 課内全体に対する現状報告（総括）

個別機能訓練に関するサービスは、感染症まん延防止のため、担当制の居室訪問形式で提供した。リハ室の使用は中止し、在宅利用者（短期入所・通所）

のみとした。そのため、新たな取り組みとして、各フロアにリハビリスペースを設けた。コロナ禍において、利用者の活動制限を最小限度に抑えることができたようだ。

しかしながら、秋～冬期は各事業所で感染症がまん延し、居室訪問・リハ室の使用も全面的に中止となった。それに伴い、スタッフは、担当フロアの清掃や生活援助に協力することになり、可能な限り、勤務時間も変動制を導入した。数か月間、利用者の活動制限は続き、認知機能の低下など精神面での影響が一時的にみられたが、日常生活動作においては、早期離床活動に取り組んだおかげで、大きな低下はみられなかった。各スタッフ間の連携の重要性を改めて感じた。

また、スタッフのコロナ関連休暇取得においても工夫を要した。数日であったが、部分的にモート就労に切り替え対応を行った。利用者向け・職員向けの体操パンフレットの作成のほか、動画研修など実施した。

職員の多様な働き方は、感染症予防に効果的であったようだ。

下期には、スタッフ1名がフルタイム勤務となり、課内の活性化を図ることができた。ケアチームの一員として、各職員が専門性を発揮し、効果的な場面が多くみられている。

課内目標である『その人らしくあるために～』をおおむね達成できたと感じている。

## 2. 各課との連携について

課内スタッフの各フロア・ユニットの訪問は、介護スタッフへ介護技術（福祉用具の使用法や介助法のアドバイスなど）の伝達を迅速に行うことができ、より効果的であった。

適宜、関係スタッフでショートカンファレンスを開催し、課題の解決に積極的に取り組むことができている。

## 3. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

継続して、各フロアの特色を生かしながら利用者の活動性の維持を図っていく必要性がある。

（リハ室の開放等、他者交流についても状況に合わせて行っていく）

今年度の新たな取り組みとして、

（1）四季の作業療法

（2）eスポーツ活動

（3）ケアマツの活用活性化

各事業所の利用者が、リハビリ活動のほか、楽しみながら参加できる空間として、リハ室（コミュニティホール）の活用性を模索していきたい。

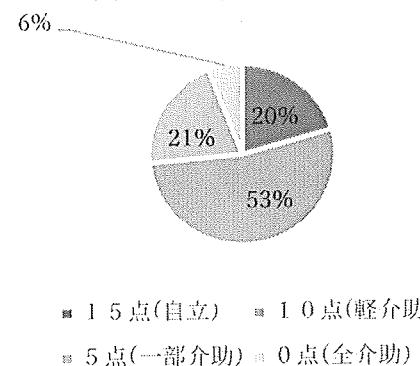
『実施のべ人数 参照』

各課共有スペース・居室実施 入所者のべ人数

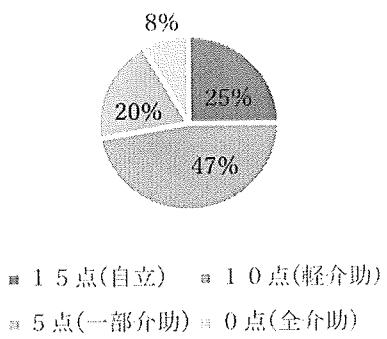
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	(総 数)
長期 入所	1課	87	77	71	25	25	72	64	55	51	45	48	42	662
	2課	147	194	142	124	166	166	95	135	90	95	68	22	1444
	3課	74	69	47	55	48	17	47	41	56	58	60	59	631
	4課	64	79	54	58	50	64	95	79	74	57	63	47	784
	(総 数)	285	419	314	262	289	319	301	310	271	255	239	170	3521
短期 入所	(総 数)	38	47	42	43	43	32	18	31	34	44	36	36	444

## 《ADL評価（BI） 参照》

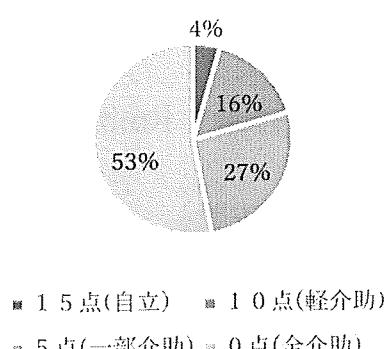
1課 移乗 R5.10月



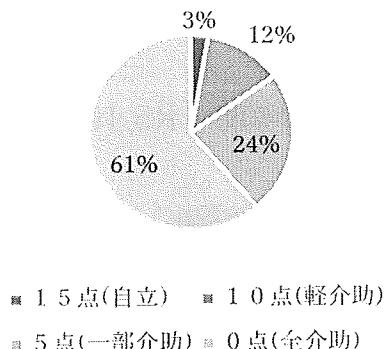
1課 移乗 R6.3月



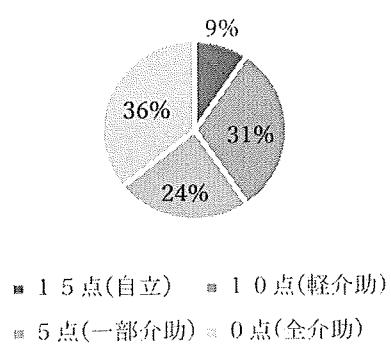
2課 移乗 R5.10月



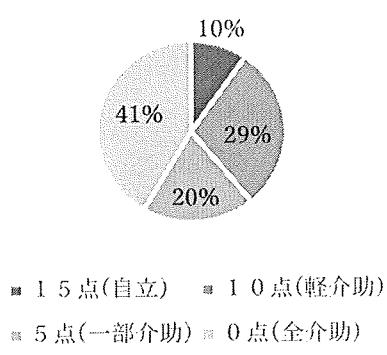
2課 移乗 R6.3月



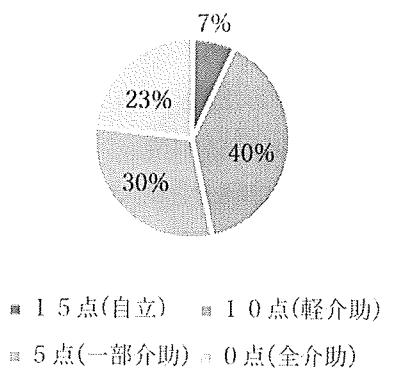
3課 移乗 R5.10月



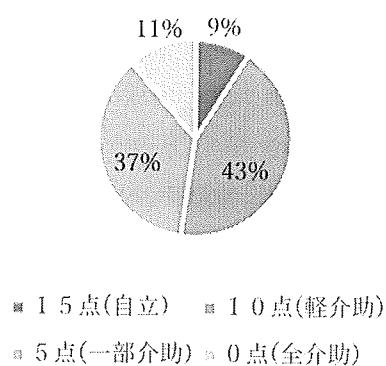
3課 移乗 R6.3月



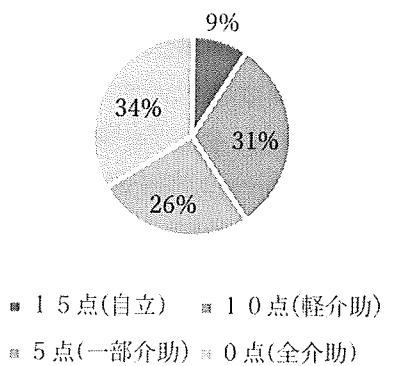
4課 移乗 R5.10月



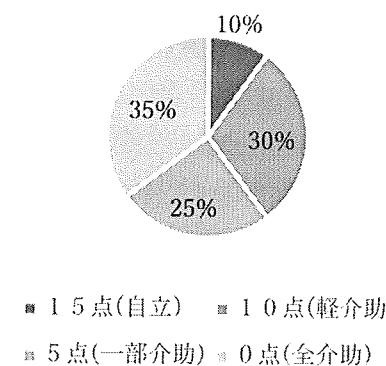
4課 移乗 R6.3月



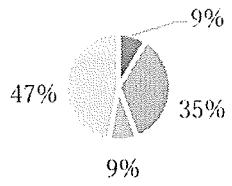
全体 移乗 R5.10月



全体 移乗 R6.3月

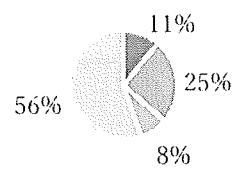


1課 歩行 R5.10月



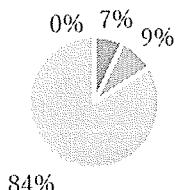
- 15点(歩行自立)
- 10点(歩行器軽介助)
- 5点(車椅子自操)
- 0点(全介助)

1課 歩行 R6.3月



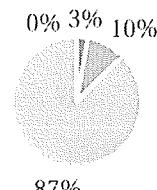
- 15点(歩行自立)
- 10点(歩行器軽介助)
- 5点(車椅子自操)
- 0点(全介助)

2課 歩行 R5.10月



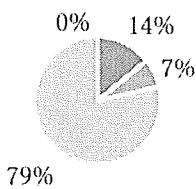
- 15点(歩行自立)
- 10点(歩行器軽介助)
- 5点(車椅子自操)
- 0点(全介助)

2課 歩行 R6.3月



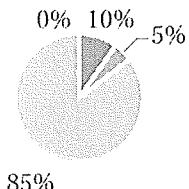
- 15点(歩行自立)
- 10点(歩行器軽介助)
- 5点(車椅子自操)
- 0点(全介助)

3課 歩行 R5.10月



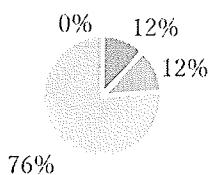
- 15点(歩行自立)
- 10点(歩行器軽介助)
- 5点(車椅子自操)
- 0点(全介助)

3課 歩行 R6.3月



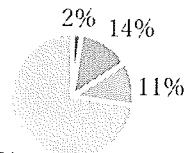
- 15点(歩行自立)
- 10点(歩行器軽介助)
- 5点(車椅子自操)
- 0点(全介助)

4課 歩行 R5.10月



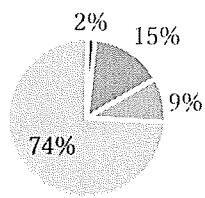
- 15点(歩行自立)
- 10点(歩行器軽介助)
- 5点(車椅子自操)
- 0点(全介助)

4課 歩行 R6.3月



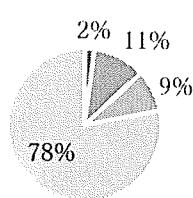
- 15点(歩行自立)
- 10点(歩行器軽介助)
- 5点(車椅子自操)
- 0点(全介助)

全体 歩行 R5.10月



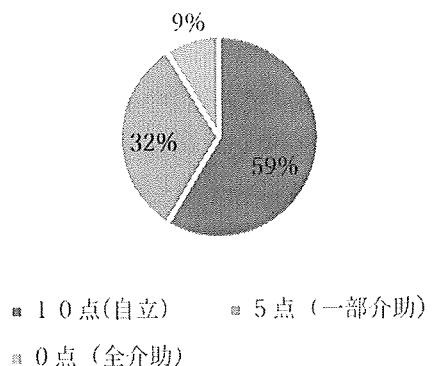
- 15点(歩行自立)
- 10点(歩行器軽介助)
- 5点(車椅子自操)
- 0点(全介助)

全体 歩行 R6.3月

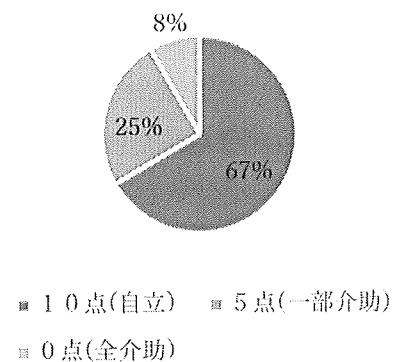


- 15点(歩行自立)
- 10点(歩行器軽介助)
- 5点(車椅子自操)
- 0点(全介助)

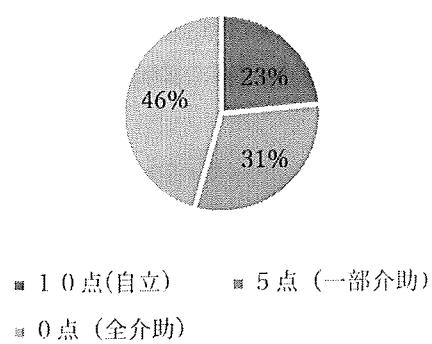
1課 食事 R5.10月



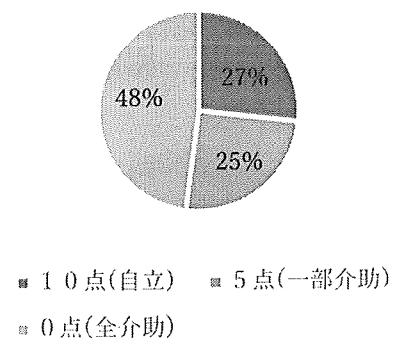
1課 食事 R6.3月



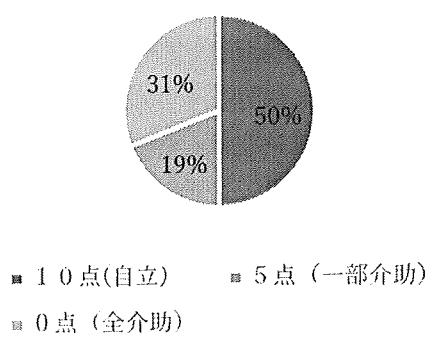
2課 食事 R5.10月



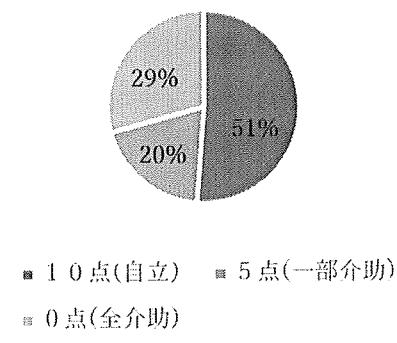
2課 食事 R6.3月



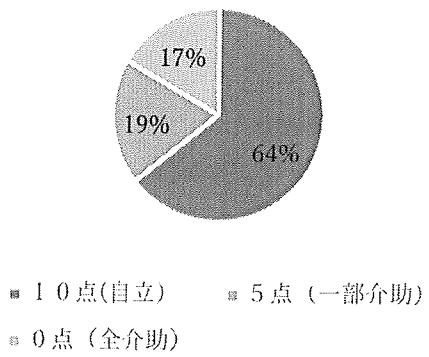
3課 食事 R5.10月



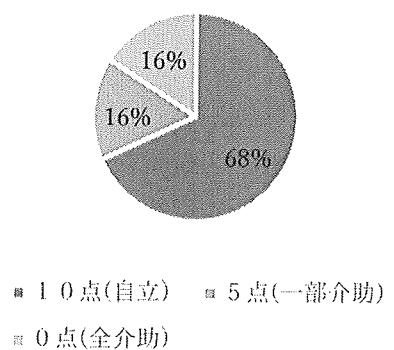
3課 食事 R6.3月



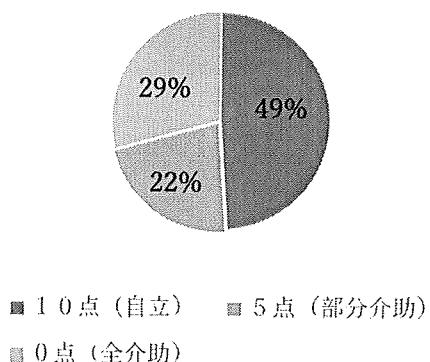
4課 食事 R5.10月



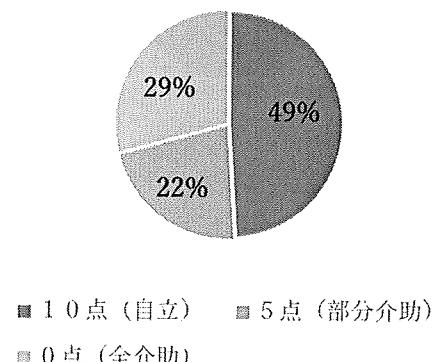
4課 食事 R6.3月



全体 食事 R5.10月



全体 食事 R6.3月



## しらぬい荘福祉センター：看護課

### 1. 看護課目標及び取り組み内容

ご利用者及び御家族の意向を踏まえ、ご利用者が、住み慣れた環境（施設）で最期まで尊厳を保ち、安心して生活をして頂けるよう生活環境を整える。また、ご利用者一人ひとりの身体状況について各職種との連携のもと、日々の健康維持と異常の早期発見に努め、出来る限り今の環境を換えることなく施設での生活を維持して頂く事を目標に下記の取り組みを実施してきた。

- (1) 高齢者の特徴や特性を十分に理解する。
- (2) 情報共有し、迅速な判断、対応ができるよう、専門職としての視点を持つ。
- (3) 他職種へ、想定しえる症状を伝え、注意する点、観察する項目を分かりやすく伝達指導をする。
- (4) 各職種との連携を密にし、異常の兆候を早期に発見する。
- (5) 感染症について、常に新しい情報を収集し、各職種連携、協働を図り、安心して生活ができる環境を整える。
- (6) 嘱託医、医療機関と十分に相談を行っていく。

ご利用者が慣れ親しんだ環境で安心して生活できるよう他職種間で情報の共有や相談をしながら目標とする取り組みは概ね達成できた。

コロナ感染症は感染症法5類（インフルエンザと同類）に移行し徐々に、落ち着きしてきた様に思うが、高齢者施設で従事しているという意識は持ちながら今後も、また新たな感染症が発症した場合に柔軟に対応できるようにしていかなければならぬと感じている。その為にも集団生活における、感染症対応策を管理医師の指示のもと、衛生委員会や感染症委員会と協働しながら、見直しを行っていく必要がある。

### 2. 健康管理体制について

#### (1) 利用者の健康管理

定期的な健康診断は、年1回の血液検査、結核検診の胸部レントゲンを実施、管理医師、嘱託医の定期的な回診、必要時の受診を実施し利用者の健康維持と健康障害予防の為の計画及び支援を行っている。

回診に於いては、令和5年4月より、管理医師の変更に伴い、回診自体もオンライン診療とは違い、ご利用者、お一人々の声を聞いて、触れて頂くため、先生を「拝む」仕草を見かける事が多くある。私たち看護職員も、直ぐに連絡ができ、ご相談ができる事に安堵している。しかし判断に迷うことは未だにあるが「行かずに後悔」ではなく、「何もなくてよかったです」「直感を信じる」精神で今後も、各部署と相談、情報共有、協働を心がけていかなければと考えてい

る。

その為には日頃の利用者の状態を把握する事が重要であり、介護職の異変に気付く力や情報がとても大事で必要である。健康状態の観察ポイント、その人と関わり、相手に関心を持ち、触れる・看るという事も日頃から伝えておく必要があり、看護職は健康障害の予防を考えた対策や判断が必要であり、情報の共有、相手に伝える力、相談、本人に関わる全ての職種、それぞれの専門性を持ちよる事の必要性を今以上に必要と感じている。

入院数は延べ 103 名程で内訳としては、呼吸器系 44 名、消化器系 10 名、循環器系 6 名、脳血管系 4 名、尿路・腎臓系 11 名、骨折 6 名、インフルエンザ 2 名、皮膚の感染症（蜂窩織炎）8 名、他毎年、呼吸器系と本年度は蜂窩織炎での入院が増加し、骨折も変わらず多い結果となった。

本年度、施設退所者数 50 名、うち、施設で最期を迎えた方は 20 名、医療機関で最期を迎えた方が 25 名となり、「施設で最期まで」との意向が少し前年度より減少し、病院での最期を迎える方が増えてきた様に思える。

次年度は、異常を早期に判断ができ、軽症のうち医療機関へ受診ができるよう各職種に協力を得ながら、施設での生活を継続して頂けるよう、職員間での情報の共有と医療への適切な情報の提供ができる体制を心がけ、今後も管理医師へ御相談をし、アドバイスを受け、ご家族の協力も頂きながら、健康管理を進めていきたいと思う。

## (2) 感染症について

本年度は新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したものの、早期終息に向けた感染対応を全職員で行う事ができた。また、疥癬の集団発生もあり、訴えができない、搔けないご利用者へは大変な苦痛を与えててしまう結果となってしまった。しかし、感染症対策に必要な物品を制限なく購入できたのは、法人の大いなる支援があった事に他ない。今後、委員会と連携を図りながら、マニュアルの整備をおこない、周知徹底をしていかなければと感じている。また、ご利用者の生活、生命を守るために、コロナ感染症が 5 類へ移行しても職員自身、職員の家族を守るために「感染予防対策」を厳しく伝えていき、できる事 ①感染標準予防策 手洗い、うがい、咳エチケット ②健康観察（1 日 3 回）③密接・密集・密閉を避ける ④清掃（特に共有部）を行い「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」という感染の基本を頭に入れ一人ひとりが今後も行動し、今後、何があっても「無敵」になれるような体制づくりをできればと思う。

## 3. 医療体制について

しらぬい荘診療所管理者及び嘱託医の回診、精神科嘱託医の回診、を定期的に計画、実施している。

今年度より、上記でも報告した、疥癬症や、皮膚疾患が増加し、皮膚科受診をしたが、検査をして頂けないという事案があり、法人へ相談したところ、皮膚科医の配置をして頂き、現在、月1回来荘して頂いている。嘱託医も、専門外で悩まれる事が多くあったが、今は、同日に回診に廻る体制ができている。

夜間の異常や急変時に対しては介護職と連携をとり、看護職が不在でも24時間対応ができる体制ができている。看護職が夜勤に入ることで、より急変時の早期対応ができる、ケア職員の精神的負担を軽減できるなどのメリットが大きいと感じている。今後も看・介護連携を薦めていく為には、介護の現場に看護職員を配置出来るような体制つくりも必要になってくると思う。また、異常の早期発見や介護職が医療機関との連携をスムーズにとれるようマニュアルを利用しながら今後も迅速な対応ができるよう生活の中での利用者の健康状態に留意していきたいと考えている。

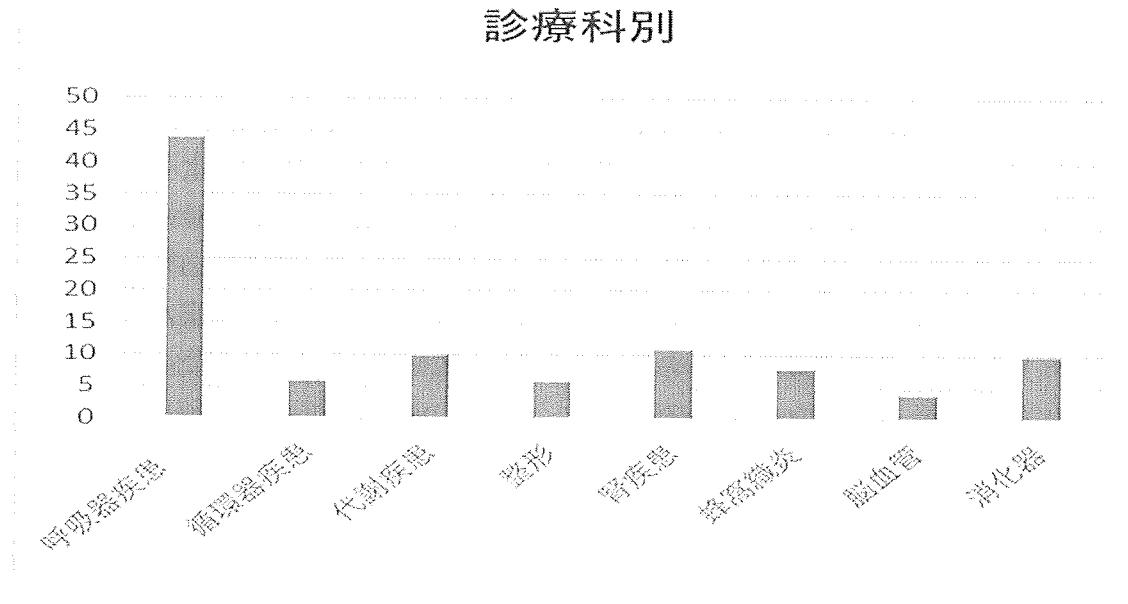
#### 4. 次年度の取り組み

利用者の健康管理や異常の早期発見をする事はもちろんだが、次年度も看護職の判断力、観察力、各職種との連携、情報を共有し生活の場を基点とし、高齢者の身体リズム、バランスの不調や身体症状を疾患との関係からアセスメント（こういう事が起こるかもしれない、こんな症状があるかもしれない、ここに気を付けて）する能力の向上に努めながら、介護職員への指導（観察の仕方）も並行していくければと思う。看護職員の減少に伴い、毎日がバタバタでご利用者の状態観察ができない状況だが、ケア課と連携を取るよう、取れるように努力し、できる事、優先する事を相談しながら進めていこうと思う。

また、コロナ感染症も少しずつ落ち着いてきて、面会の制限も緩和され、最期の時も、同じ空間で、手をとり、聴き慣れた声を聴き、好きな時間に家族と会える機会も増えてくると思う。施設で最期を迎えさせたい、痛い思いをさせたくないというご家族の想いに寄り添えるよう、医療と連携を図りながら住み慣れた場所（施設）や人（職員）に見守られ最期を迎えて頂ける環境づくりを整えて「看取り介護」についても多職種と連携を図りながら様々な事を相談し「暮らしの中の看護」に取り組んでいけたらと思う。

最後に、施設の理念「人間愛」を基に、関わる全ての人に関心をもち、自分の行動に責任を持つ、相手の立場に立つ、相談をする、感謝を言葉にする、を目標に、次年度も取り組んでいこうと思う。

## ※ 診療科別グラフ



## しらぬい荘福祉センター：栄養課

### 1. 課内全体に対する現状報告

栄養課では、今年度目標を「美味しく安全な食事提供を目指して」として取り組んだ。日常の食事（個々の状態に応じた食事、療養食、禁止食や代替食）、季節の食事（行事食）の提供を行ってきた。コロナも5類に移行したが、大きな行事を行えない中、旬の食材を行い、季節感を味わって頂けるように努めた。（昨年取り組んでいたデザートバイキングをデザートの日へ変更したり、トレーにメッセージカードを添えたりと工夫が出来なかった点は反省点である）日々の献立に不足する栄養素（カルシウム、鉄、ビタミン類）は強化食品を用いて栄養量を充足するように努めた。

栄養ケアマネジメントにおいては、主に管理栄養士が各職種と連携し、体重減少や食事量低下者、皮膚トラブルの方等、食事内容の見直しや栄養補助食品を付加する等個別対応も行い、栄養改善に努めてきた。

課内において具体的な取り組み内容としては、衛生管理に基づいた業務を行った。ただ、異物混入発生が2件あった。業務を慌てて行ったこと、確認不足等が重なって起きた事が原因と思われた。再度、業務の見直しを行い、以後発生が起こらないように徹底していく。

新型コロナウィルスの感染状況に合わせ、食事内容の変更や使い捨て食器の

使用等臨機応変に対応できた点、課内においても感染症対策を行い、課内職員間の感染の広がりがみられなかつた点については良かったと思う。

職員については、4月に調理員2名の採用があり、5月と翌3月に管理栄養士と調理員の計2名退職、11月に調理員1名が大野橋福祉センターへ異動となつた。管理栄養士1名減、調理員の増減はなかつた。

5月から人員減少に伴い、業務内容の見直しを行つてはいたが、11月から一部調理済食品（嚥下調整食3（ソフト食対象者 約60名分）を使用することとした（調理員の人員不足による調理業務の負担軽減、栄養士業務の時間確保を目的とする）関係職種とご利用者の摂取状況等を隨時食事サービス委員会にて情報共有しながら提供している。

## 2. 食事サービスについて

### (1) 食事について

旬の食材を取り入れたメニューを提供した。行事食や選択食メニュー、おやつの日など日々の食事に変化を持たせるよう配慮した。ご利用者に喜んでいただけるよう盛り付け等に配慮し提供している。

### (2) 食事形態について

利用者個々の身体状況や嚥下状態に応じた食事提供を行つており、様々な食事形態に対応している。（下記 表①② 参照）

食事形態については、昨年度より主食（粥ゼリー）が減少し、全粥の割合が4.1%増加、また、副食（ペースト）も6.5%の減少がみられた。

【表】① 食事形態一覧表

分類	食事形態	
	主食	副食
常食	米飯	普通
常食(刻み)	米飯	刻み
軟飯食	軟飯	普通
嚥下調整食4	軟飯	刻み
	全粥	刻み
嚥下調整食3	全粥	ソフト
嚥下調整食2-2	粥ゼリー	ペースト
嚥下調整食2-1	粥ペースト	ペースト
流動食	重湯	流動

※療養食（糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食等）

【表】② 食事形態割合表

〈主食〉

食種（主食）	人数（人）	割合（%）
御飯	36	19.8
軟飯	31	17
おにぎり	0	0
全粥	74	40.7
粥ゼリー	29	16
流動	0	0
経管栄養	11	6.5

〈副食〉

食種（副食）	人数（人）	割合（%）
普通	32	18.6
刻み	53	30.8
ソフト	62	36.1
ペースト	25	14.5
流動	0	0.6

※令和6年3月31日現在

※副食には経管栄養は含まない

(3) 代替食について

利用者個々の状態や嗜好に応じて、個別サービスとして引き続き実施していく。在宅利用者にも、疾病等に伴う制限食（減塩食や糖尿病食、腎臓病食）、カリウム制限（生野菜・果物禁止）など状態に応じた個別の食事サービスを行っている。

(4) 週間食事提供表

【別紙 1-1 参照】

【別紙 1-1】食事提供表(週間) 令和6年3月25日(月)～3月31日(日) (人)

しらぬい荘(ショート含む)	3/25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)	合計
朝食	195	190	194	193	194	192	192	1350
昼食	196	195	194	196	195	197	195	1368
夕食	193	195	193	195	193	195	195	1359
計	584	580	581	584	582	584	582	4077
しらぬい荘デイセンター	28	27	24	26	27	25	/	157
配食サービス	5	1	5	1	6	0	/	18
総 計	617	608	610	611	615	609	582	4252

3. 栄養改善について

(1) 栄養ケアマネジメントについて

実施対象者：全利用者対象に3ヶ月毎に実施する。

(新規入所者及び入・退院者についても実施)

※低栄養状態のリスクに応じ、モニタリング（評価）を実施。

高リスク者（2週間毎）・中リスク者（1ヶ月毎）・低リスク者（3ヶ月毎）

## ※要介護度別栄養リスク

(人)

	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
低リスク	37	47	23	107
中リスク	10	24	34	68
高リスク	1	4	9	14
合 計	48	75	66	189

令和6年3月31日現在

## (2) 療養食提供について

利用者の病状等に応じて、医師により、利用者に対し疾病治療の直接手段として発行された食事箋に基づき 療養食を提供する。

※ 療養食加算実績数 【別紙 1-2 参照】

## 【別紙 1-2】 療養食加算算定者実績数（令和5年4月～令和6年3月）(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
糖尿病食	9	10	12	12	11	11	10	9
腎臓病食	2	2	2	2	2	2	2	2
貧血食	0	0	0	0	0	0	0	0
肝臓病食	0	0	0	0	0	0	0	0
胃潰瘍食	0	0	0	0	0	0	0	0
計	11	12	14	14	13	13	12	11
	12月	1月	2月	3月	計			
糖尿病食	9	9	9	10	121			
腎臓病食	2	2	1	1	22			
貧血食	0	0	0	0	0			
肝臓病食	0	0	0	0	0			
胃潰瘍食	0	0	0	0	0			
計	11	11	10	11	143			

## 4. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

- (1) 昨年度に引き続き、食中毒や感染症予防の徹底、災害等の食事の対応（備蓄食品の適正な使用等）様々な緊急事態に備えた取り組みを行っていく。
- (2) 令和6年4月以降、特定技能実習生（ミャンマー：2名）を採用予定である。調理人員も増加する為、今年度縮小していたデザートバイキングを各フロアにて実施したり、行事食の際にメッセージカードを添えたりとご利用者

に喜んで頂けるよう工夫していきたい。

(3) 課内においては、異物混入や食中毒、誤配膳を防ぐ為、今年度の部署目標を「心にゆとりを持ち、慌てず安全な食事を提供する」とした。職員一人一人の自覚が必要であると同時に、ご利用者へ美味しく安全な食事を提供していく。課内会議にて定期的に業務マニュアルを見直し、再確認しながら予防に努めていく。

## しらぬい荘福祉センター：しらぬい荘短期入所サービス

### 1. 短期入所サービスの現状報告

#### (1) 利用実績について

短期入所サービスでは、ご利用者・ご家族の希望に応じて、定期・必要時・緊急時など柔軟に受け入れを行った。受け入れに際しては、ご利用者の心身の状況・ニーズ等を把握しながら個別的なサービスの提供を行った。令和5年度の利用実績については次の通りである。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	前年度比
延べ 利用者数	6, 363人	4, 932人	4, 228人	-704人
新規 利用者数	37人	60人	54人	-6人
平均 利用者数	17.4人	13.5人	11.6人	-1.9人

月平均での利用実績では、延べ利用者352人／月、実利用者37,8人／月、利用者数11,6人／日（稼働率56.4%）で、新規利用者については6人減少しており、前年度より稼働率が11.2%の実績減となった。

減少の要因として、新型コロナウイルス感染症が5類に位置付け変更となるも、ご利用者・ご家族が感染を恐れて利用を控えるケースや冠婚葬祭等を理由としたサービス利用が減少したこと、定期ご利用者の入院、施設入所等に伴う利用減少などが挙げられる。また、今年度は新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザ感染症も地域で感染拡大し、施設内にも感染の影響があり、ご利用者の受け入れ制限を強いられたことも要因の一つとして挙げられる。

このような中でも感染症対策として、ご利用者の入所前検温と健康状態の確認、利用時のマスク着用など対策を講じると共に、ご家族・ご利用者宛に感染対策に関する文書を配布し、事業所としてサービスの維持に努めてきたが厳し

い実績結果となった。

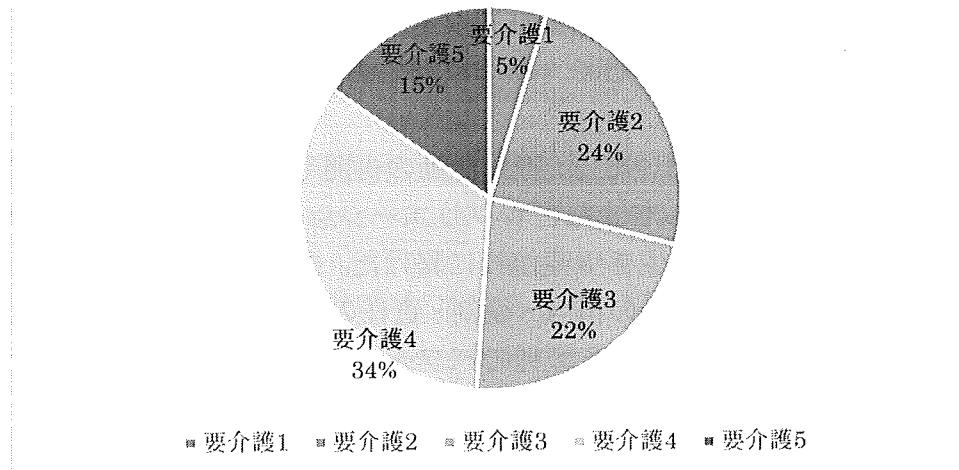
次年度も引き続き感染対策を継続しながら、ご利用者・ご家族が満足できようサービス提供に努め、自法人以外の居宅支援事業所とも連携し事業に取り組んで行く必要があると考えている。

## (2) 利用状況について

短期入所サービスの利用者状況として、図1の要介護度別分布の結果で分かるように要介護3・4・5の占める割合が71%（昨年度65%）、平均介護度は3.2（昨年度：2.9）と重度化していることがわかる。重度化がみられる中、事業所として、

併設型の強みを活かした喀痰吸引などの医療体制の充実や認知症ケアの質の向上に努め受け入れを行ってきた。

図1 要介護分布



## 2. その他

台風や地震などの自然災害時には、安全性の高い建物や食料の確保、専門職員による安心・安全な介護の提供ができることから、介護が必要な方を緊急的に受け入れている。

今後も緊急的な受け入れをするにあたり、宇城市役所・地域包括センター・各介護支援専門員・民生委員などと連携を密に行いサービスを提供する必要がある。

## 3. 次年度の取り組みについて

短期入所では、新型コロナウイルス等の感染症に対して、必要な感染対策を実施しサービスを継続していく。また、居宅介護支援事業所との連携、情報の共有を大切にしてきめ細かなサービスの提供を行う。そして、在宅での生活が一日でも長く継続できるよう、ご利用者・ご家族方のニーズに可能な限り対応してい

きたい。

## しらぬい荘福祉センター：しらぬい荘デイサービスセンター

### 1. 総括

今年度しらぬい荘デイサービスセンターは、年間稼働率 66.5%、平均利用者数 26.6 名となり、昨年度と実績数を比較すると微増の結果となった（令和4年度：年間稼働率 62.4%、平均利用者数 24.9 名）。

新型ウイルス感染症が5月から「5類感染症」となり、世間的には生活環境の規制及び制限が緩和され、外出や社交活動の再開などが見受けられるようになった。その為、新規利用の動きが活発化することを期待し、各居宅介護支援事業所へ足を運んでの挨拶周りやケアマネージャーへ担当利用者の状況の密な連絡を行うなど営業活動に努めた。しかし、新規利用が見込まれる春季において、ご利用者やご家族からの感染リスクを心配される声が聞かれていることもあり、新規利用者獲得は厳しく、秋季以降においても伸び悩み、微増に留まった。

その他サービス等においては、野外活動の再開や地域の展示会への参加、食を通して季節の味覚を楽しむ会などレクリエーションやアクティビティ活動に努め、ご利用者の楽しみや生き甲斐作りに繋げた。また、各職種の業務内容の見直し・改善を図り、スタッフの担当・役割・責任の意識付け、円滑なチームワークの向上に努めた。その結果、各職種のパフォーマンス向上、ご利用者・ご家族との良い関係、他職種・他事業所と密な連携、活気ある雰囲気へと繋がり、チーム全体の底上げに繋がったと感じている。

### 2. 今年度の主な取り組み

しらぬい荘デイサービスセンターでは、『共に歩む、心地よい笑顔あふれる居場所に』を部署目標にチーム一丸となって取り組んできた。

ご利用者の満足度・サービスの質を向上させる為、ご利用者が安心してサービスを受けられるように、センター内の環境改善に取り組んだ。リクライニングソファー設置や静養室のリフォームなど静養環境の整備を行うと共に、スムーズな入浴サービス提供の為、脱衣所のリフォームに着手した。その事で、ご利用者からの喜びと安心の声等も聞かれ、満足度と共に中重度者への対応に繋げることができた。

また、9月から ICT 機器のタブレット「ケアパレット」を導入し、業務改善・生産性の向上を図り、スタッフがご利用者へと直接接する時間に繋げることができた。その事で、職員の負担軽減が図れ、追われる業務ではなく、余裕を持った業務対応へと徐々に変化しており、個々のスタッフが状況に応じて自身の役

割を担うチームへ成長していると感じている。

運営に関しては、「令和5年度指定サービス事業所実地指導」を受けたが、特に問題なく運営規程の一部表現変更の指摘のみであり、適切な運営ができるとの報告を受けた。

引き続き、ご利用者・ご家族、関係機関、地域から信頼される通所介護事業所であることを目指し、信用を蓄積する誠実な運営に努めていく。

### 3. 利用状況（別紙資料①参照）

年間の実人数は738人（前年739人）、延べ人数では8258人（前年7766人）であり、新規利用契約者数については、新規利用者20名、利用終了者18名となり、微増であった。

新規利用者獲得のため、各居宅介護支援事業所へ足を運んでの訪問、ケアマネージャーへ利用者の状態・状況などの連絡と合わせて空き状況のお知らせなど連絡を密に行う等に努め営業活動を行ったが、結果として大きな成果へは結び付かなかった。

理由として、新規利用が見込まれる春季においては、居宅事業所への新規依頼が少ないと、ご利用者・ご家族から感染リスクを懸念している声が聞かれているとのことであった。秋季においても、類似する理由等から新規利用者獲得は厳しく、

また、ご利用者の重度化に在宅生活困難なご利用者も増加しており、サービスにおける介護負担の増加、一人当たりのケア時間も長くなっている状況である。要介護4においては、延べ人数843人と昨年度比較15.3%増であり、要介護5に至っては、延べ人数506名と昨年度比較273.5%増と推移している。その為、必然的に施設系サービスや入院等への移行者が年間を通して見られ、利用者数の伸び悩む要因のひとつと考える。

## (別紙資料①)

## 令和5年度 しらぬい荘デイサービスセンター要介護度別利用者等状況一覧表

## ●実人数

単位:人

給付区分	認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護給付	要介護1	19	17	17	17	14	15	15	17	18	20	20	20	209
	要介護2	27	28	29	27	28	26	25	25	25	24	18	16	298
	要介護3	7	6	6	7	7	9	10	9	8	8	11	12	100
	要介護4	6	8	7	6	5	6	8	8	8	8	7	7	84
	要介護5	4	3	3	3	4	4	4	5	4	5	4	4	47
合計		63	62	62	60	58	60	62	64	63	65	60	59	738

## ●延人数

単位:人

給付区分	認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護給付	要介護1	220	234	217	223	189	192	180	184	195	187	210	229	2460
	要介護2	279	319	312	293	329	281	280	304	284	239	185	169	3274
	要介護3	84	83	77	92	97	89	113	101	95	77	118	149	1175
	要介護4	55	85	79	52	57	51	78	85	81	77	74	69	843
	要介護5	33	35	32	36	37	46	51	55	47	46	46	42	506
合計		671	756	717	696	709	659	702	729	702	626	633	658	8,258

## ●営業日数と利用平均(介護給付)

単位(上段:日、下段:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
営業日数	25	27	26	26	27	26	26	26	26	24	25	26	310
1日あたりの利用者数平均	26.84	28	27.58	26.77	26.26	25.35	27	28.04	27	26.08	25.32	25.31	26.63

## ●前年度比較表1(稼働率)

単位:%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
前年度	68.5	67.6	65.9	56.2	61.2	65.3	67.2	67.2	59	57.2	63	61.9	63.35
令和5年度	67	70	68.8	66.7	65.5	63.2	69	70	67.5	65	62.5	62.5	66.48

## ●前年度比較表1(介護度別)

単位:人

給付区分	認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護給付	要介護1	220	234	217	223	189	192	180	184	195	187	210	229	2460
	前年度	194	175	175	157	212	198	240	215	196	169	197	233	2361
	要介護2	279	319	312	293	329	281	280	304	284	239	185	169	3274
	前年度	345	356	305	220	291	291	287	303	256	223	246	244	3367
	要介護3	84	83	77	92	97	89	113	101	95	77	118	149	1175
	前年度	70	85	118	76	89	98	107	106	104	78	91	100	1122
	要介護4	55	85	79	52	57	51	78	85	81	77	74	69	843
	前年度	91	73	74	53	53	55	52	52	63	41	58	66	731
	要介護5	33	35	32	36	37	46	51	55	47	46	46	42	506
	前年度	12	14	13	11	16	11	13	23	18	15	13	26	185

※比率:要介護1(4%増)、要介護2(2.7%減)、要介護3(4.7%増)、要介護4(15.3%増)、要介護5(273.5%増)

昨年度に比べ要介護4、要介護5が顯著に増加傾向を示している。

#### **4. 居宅介護支援事業所、家族及び職員との連携について**

居宅介護支援事業所等との連携については、継続して個々に合ったサービスの提供、利用者の状態・状況に関する連絡、ご利用者の心身状態及び生活状況の変化やフィードバックなど在宅生活及び居宅サービスに関連する内容の報告を徹底し、密な連携に努めた。

ご家族との連携については、連絡帳での情報交換、送迎時の申し送りを主体としながら健康状態・ご利用状況の記録を確実に行うと共に、ご家族からの相談・依頼等についても早急な対応に留意し良好な関係性の構築に努めた。また、相談内容によっては、管理者・相談員等にて自宅訪問し直接ご家族との面談などソーシャルワークにて関係性を深めることに努めるとともに、感染症蔓延期においては、送迎時等の家庭内状況の情報収集や事業所内の状況など情報の発信・交換を行った。

#### **5. 現状を踏まえた課題及び次年度の取り組みについて**

##### **(1) 利用実績増加・キャンセル率低下に向けた取り組み**

- ①宇城圏域・居宅介護支援事業所等への定期的な利用者登録・空き状況等の報告  
(事業所訪問等・書面での情報提供継続実施)
- ②機能訓練の充実
- ③フロア環境整備(安静・臥床スペースの調整・確保(ソファー・ベッドの増加導入))
- ④事業所のアピール事項・魅力づくり(機能訓練の充実、サービス内容・レクレーション活動内容の見直し・eスポーツの導入等)
- ⑤魅力ある人材の育成とチームづくり

##### **(2) 感染症や自然災害への備え・充実**

- ①感染症・蔓延拡大時、自然災害発生時(大雨・台風・大雪等)に備え・対応する。  
マニュアル・指針及びB C P(業務継続計画)策定
- ②各種感染症等への職員理解・学習(研修等の実施)
- ③感染症拡大・自然災害発生時を想定した、事業所内での机上訓練の実施

### **大野橋福祉センター：サテライトしらぬい荘**

#### **1. 全体に対する現状報告について**

サテライトしらぬい荘は、地域密着型介護老人福祉施設として『入居者一人ひとりが望まれる暮らしの継続を支援できるサービスの提供』を基本方針とし、ユニット型施設の特性を生かした個別ケアを提供している。

今年度の入退居状況は、入居者 8 名、退居者が 12 名で入居者数を退居者数が 4 名上回る結果となり、ベッド稼働率も 89%と目標値を下回る結果となった。原因としては、①他事業所からの紹介や応募がなく、入居待機者の確保が全くできていなかったこと。②地域密着型施設の強みやユニット型施設の魅力の発信ができておらず知名度向上も果たせなかった結果と言える。

また、7月には介護支援専門員証の登録失念が発覚し、6月、7月分の介護報酬に対して人員欠如違反による介護報酬の減算となり大きな損失を出してしまった。早急に介護支援専門員の再登録や生活相談員の配置替えを行い対応したが、入居者やご家族、関係職員に対して多大な迷惑を掛けることになった。この反省を生かし、法人全体で介護支援専門員証の確認の再徹底を行った。

8月には宇城市から運営指導を受けた。掲示物の不備や令和5年度まで経過措置がある項目などを適切に行うことなどの指導を受けたが、概ね高評価を頂くことができた。

次年度の取り組みとして、サテライトしらぬい荘の魅力を発信しながら、地域住民や各事業所から新規入居者数の増加に努めていく必要がある。また、入居申込者の多くは、地域密着型と比べて料金が低価な従来型の施設（しらぬい荘）のみを検討されることが多い。そこで、本体のしらぬい荘で入所申し込みを受け付ける際に、サテライトしらぬい荘も同様に入居待機者として検討していただけようサテライトしらぬい荘の違いを明確に伝え、選んでもらえる施設となるように努めていく。

## 2. 入居者の基本ケアについて

### (1) 食事について

朝食は、各ユニット内の調理スペースを有効的に活用し調理することで、家庭的な雰囲気を感じて頂けるよう取り組みを行った。

食事時間については時間帯に幅を持たせて対応し、朝食は 8:00～10:00、昼食は 12:00～14:00、夕食は 17:00～19:00 に提供を行い、個人で食べたい時間や生活リズムに合わせたタイミングでの食事の提供に努めた。

調理員の役割も、業務として単に調理するだけでなく、食事摂取の様子や摂取量の確認を観察しながら、状態に応じた食事形態の提供に努めている。その他、調理員の退職や就業定着が安定しないことから、9月より配食サービス（ほっとキッチン）を導入し対応した。その後、令和6年2月に調理員が3名採用されたことで、現在は朝食のみの提供になっている。※昼、夕食は自前調理にて提供。

### (2) 排泄について

オムツ交換やトイレ誘導に入る際、周囲に排泄介助を行っているということを感じさせない様、エコバックを使用し排泄介助を行っている。排泄時間も個々の排泄パターンを排泄表に書き出し、定時による排泄介助ではなく個々の排泄

パターンと個人に応じたオムツやパッド等の排泄用品を選定し対応している。今後も引き続きプライバシーに配慮しながら、適切な排泄ケアに努めていく。

#### (3) 入浴について

入浴については、入居者の羞恥心に配慮し、落ち着いた雰囲気の中で安心して入浴できるよう努めながら、サービスの提供に心掛けた。

実施するうえで、入浴予定表に沿ってサービス提供しているが、希望があった際は可能な限り入居者の意向に沿い対応するよう努めている。しかし、職員数や現時点での勤務形態では困難な時もあるため、今後も随時検討を行い対応していく。

#### (4) 健康管理について

回診日（松枝医師）を、毎週水曜日の午後に依頼して健康管理に努めている。突発的な体調変化については、早期の受診対応を図ることで夜間帯に影響しないよう対応した。

今年度は6名の看取りケアを行った。入居者・ご家族より、看取りに対する意向を確認しながら、人生の最期を安らかに迎えられるよう多職種連携を図り実践を行った。また、コロナ禍により面会制限がある中でも感染症対策を講じながら、ご家族や親族の付き添いを行うことができるよう最大限配慮し対応してきた。今後も多職種連携を図り、カンファレンスや職員研修会を実施し看取りケアの向上に努めていく。

#### (5) 個別リハビリについて

入居者の高齢化及び重度化によりニーズは多様化している。その中で日常生活動作において「出来ること」、「していること」に注目し、過剰な支援にならないよう努めている。また、入居者個々に応じた介助方法など、理学療法士や機能訓練指導員へ必要に応じて確認を行い、助言等を受けながら適切な介護及び自立支援の提供を心掛けている。

### 3. 施設行事、外出行事について

感染症に対する感染予防を行った上で、令和2年度から自粛していた地域活動への参加や地域住民を招いた活動の再開及び地域交流室を地域に広く開放し利用の促進を図ることで地域貢献に努めることができた。

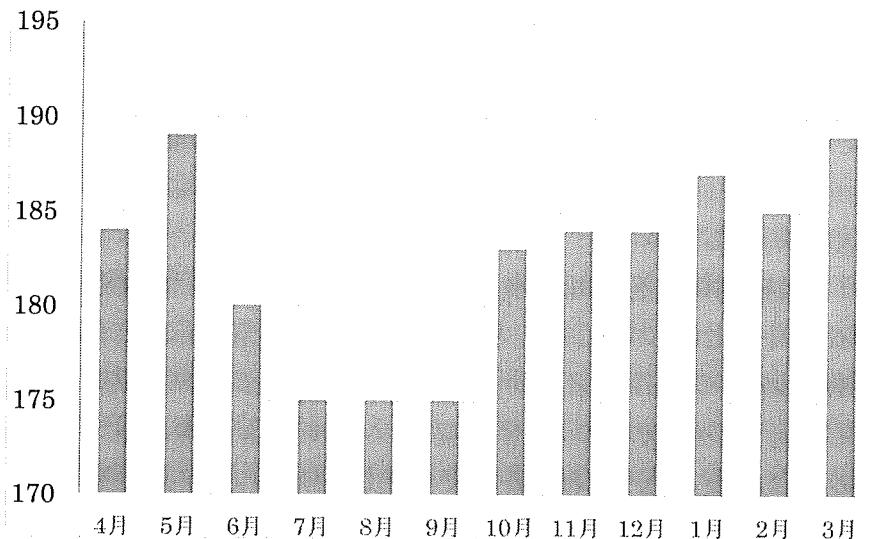
## 大野橋福祉センター：しらぬい荘居宅介護支援センター

### 1. 居宅介護支援センターの現状報告

令和5年度の給付管理数の推移としては下の表①のとおり。年間を通しての利用者延べ人数は2,190名。利用者の月平均件数は182.5名。居宅人員は前年度より1名減の5.7名となったが、前年度以上の利用者数は維持

できており、職員 1 人当たりの担当利用者数は平均 32 件程度で推移している。

令和 5 年度居宅給付管理数の推移（表①）



利用状況としては、年間の入院者延べ人数 104 名、施設・介護医療院等入所 44 名、死去 19 名があり、特に夏季に入院者や施設入所者の増加により一時的に全体数の減少が見られたが、宇城市地域包括支援センターや各病院への継続した営業活動により、新規利用登録者数は 65 名（月平均 5 名以上）紹介や依頼を受ける事ができ、年間では安定した利用者数を維持する事ができた。

近年は相談内容において、介護保険サービス・医療に関する相談に限らず、家族間の金銭トラブル、権利擁護事業が必要なケース、同居家族に障害者・引きこもりを抱える事例、他市町村からの転入により地域との繋がりが無いケースなど、家族間や地域の問題も含んだ内容に多様化・複雑化しており、チーム間のみならず他職種や地域との連携が必要な内容が増えている。

## 2. 令和 5 年度の主な取り組みについて

令和 5 年度においては、「新たな業務に取り組むことで多角的な視点を持ち自立支援に繋げる」をテーマに、要支援認定者の委託受け入れや、介護認定調査の業務委託を年間 20 件以上受託し全員実施。利用者に認知症が見られるケースが増加している事もあり認知症キャラバンメイト研修にも複数名参加し、新たな視点を身に付け支援業務に取り組む事ができた。また、課題整理総括表も活用し自立支援の考え方によるインフォーマルサー

ビスと介護保険サービスを組み合わせた計画作成・サービスの提供に取り組んできた。

### 3. 次年度の取り組みについて

#### ① 連携について

これまで民生委員や近隣住民とは必要時の情報共有程度に留まり、具体的な関係性づくりまでは至っていない。今年度は、市とも連携して地域住民を主体とした支援体制や社会資源などについて地域調査を行い、ゴミ出しや買い物支援等の課題も挙げられたが、市の中心部と周辺地域では近隣住民との関係性や移動手段、移動販売など社会資源に違いがあり、焦点が定まらずに具体的な進展がみられなかった。そのため次年度は、生活区域を限定して介護支援専門員による地域会議を計画的に開催して地域課題を明確化にして取り組む。また民生委員会議への参加等も検討し、具体性のある連携と関係性づくりにも努めていく。

入退院等に関しては連携頻度も増え関係作りも進んできているため、引き続き医療機関の入退院時には、各医療機関の医師、医療連携室、看護師との情報共有・連携を進めていく。

また、独居・高齢者世帯等の増加により、かかりつけ医、薬剤局との連携は特に重要となっており、医療保険証（マイナ保険証）・お薬手帳の他に介護支援専門員の名刺と一緒に病院等へ持参して頂くように働きかけ、必要時は同行等を行い、スムーズな連携ができるように取り組む。

#### ② 研修・情報共有について

毎朝のミーティングにより、利用者の状況を課内全体で把握できるよう情報の共有を図る。また、毎週のスタッフ会議にて、事例検討会や介護保険制度及び他制度の内容確認を行い、困難な生活状況を持つ利用者に対して一人で抱え込まないように相談を行い、お互いをフォローしながら支援業務を進める。

委員会活動等の実施、課内全体及び個人の課題についても話し合い、問題を共有し仕事がしやすい状況を作る。

#### ③ その他

安定して利用登録者を維持するため、地域包括支援センターや各病院等への新規依頼の営業活動を継続。

次年度は居宅取扱件数を35名から44名まで拡大。包括支援センターからの要支援認定者の委託業務、他市町村からの介護認定調査委託等の受け入れも引き続き請け負っていく。

個人の取扱件数の増加により事務作業時間も増えていることは勿論のこと、各委員会活動の開催や委託事業への対応、また地域ケア会議（事例提

出、アドバイザー）や各種研修への参加（更新研修、部会研修、医療連携研修等）、介護支援専門員役員会の活動など職員の業務負荷が高くなっているため、情報通信機器やテレワークを導入しながら業務効率化を図る。

## 大野橋福祉センター：大野橋デイサービスセンター

### 1. サービス全般について

今年度は、年間稼働率73%、平均利用者数29.3名となり、昨年度と比較すると年間稼働率は低迷し、目標とする介護報酬予算額も達成率89%前後の結果となった（令和4年度：年間稼働率76%、平均利用者数30.4名）。

原因としては、11月以降の解約者が週5～6回利用される方が多く実績の減少となつた。また、新規契約者が16名、解約者数が23名と新規利用者が解約者数よりも少ないことである。これは、全てにおいて営業不足であった。

#### 今年度の主な取り組み内容

『ご利用者、ご家族に丁寧な言葉遣い、真心を込めた言葉掛け、接遇を行います。』という部署目標を掲げ接遇意識の向上に努めた。

#### 1. 職員全員の接遇意識の向上

- ・水光会職員の遵守すべき行動指標  
ご利用者に寄り添った「適切なケア」100%
- ・事業所の行動指標（朝ミーティング時に唱和）  
「私たちは次の3つのことを意識して行動します。」
  - (1) いつも「笑顔」の挨拶を心掛けます。
  - (2) 「ありがとう」の感謝の気持ちを持って行動します。
  - (3) 利用者に「寄り添う気持ち」を大切にします。

#### 2. ご家族（地域）、関係機関との連携

- ・利用者連絡帳の記載や口頭での報告（送迎時、電話等）
- ・しらぬい荘居宅介護支援センターへの利用経過報告
- ・他居宅介護支援事業所への利用経過報告書の作成
- ・大野橋福祉センター連携会議での連携

#### 3. 独自委員会の開催、BCPの作成と実施

- ・事業所内で各委員会による主体的実施
- ・BCPの作成と実施

### 2. 利用状況について

新規利用の契約者は16名（昨年度25名）、解約者は23名（昨年度23名）であった。

利用者の介護度の変化について昨年度の利用者数と比較し、軽度の要介護1、2の割合が3%（73%⇒70%）減り、中重度の要介護3、4、5の割合が3%（27%⇒30%）増え、平均介護度は2.1（昨年度2.0）となっている。

#### 【稼働日／稼働率】

4月	・	・	25日	/74%	10月	・	・	26日	/77%
5月	・	・	27日	/72%	11月	・	・	26日	/69%
6月	・	・	26日	/74%	12月	・	・	26日	/73%
7月	・	・	26日	/79%	1月	・	・	24日	/71%
8月	・	・	26日	/75%	2月	・	・	25日	/70%
9月	・	・	26日	/79%	3月	・	・	26日	/69%

※年間稼働率：73%（昨年度76%）

利用実績については、以下の通り。

#### ●実人数（平均）：66名

単位：人

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
介 護 給 付	要介 護1	22	22	21	25	24	22	23	22	21	20	19	19	260
	要介 護2	25	26	25	25	25	27	26	26	24	22	22	21	294
	要介 護3	12	12	11	11	13	11	13	14	14	13	13	14	151
	要介 護4	6	7	7	7	7	6	7	7	6	7	5	6	77
	要介 護5	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	2	9
	合 計	66	68	65	68	69	66	69	70	66	62	61	62	792

#### ●延人数

単位：人

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
介 護	要介 護1	246	240	239	280	261	258	264	237	248	224	219	230	2,946
	要介 護2	277	302	310	316	307	343	316	275	270	232	240	223	3,411

給付	要介護3	130	130	132	129	130	135	154	150	185	168	193	209	1,845
	要介護4	82	93	87	93	82	82	71	54	51	56	39	47	837
	要介護5	7	8	5	0	0	0	0	1	1	0	11	11	44
	合計	742	773	773	818	780	818	805	717	755	680	702	720	9,083

### 3. 居宅介護支援事業所、家族及び職員との連携について

しらぬい荘居宅介護支援センターとの連携では、利用者の状態変化やサービス内容変更時など報告の徹底を行った。他居宅介護支援事業所へは電話連絡や毎月の報告書で利用中の様子や状態変化など書面で提出し連携を図った。

ご家族には、送迎時に体調確認を行い、連絡帳を活用し健康チェックの記録や利用中の特記事項を記入して連絡を行なった。緊急時には電話連絡を行い、記録で伝えにくいことについては帰りの送迎時や電話にて直接伝えるようにし、信頼関係が保てるよう努めた。

また、利用中に体調の変化がみられた時には、家族・担当ケアマネジャーに連絡を取り速やかに受診につなげる対応を心掛けた。

### 4. 防災について

今年度は、令和5年8月9日は台風接近にて休業とした。

昨今、豪雨や大雪にて自然災害が起きており、今年度も気象情報を基に利用者の安全面を考慮しながら運営を行った。

### 5. 感染症について

今年度も新型コロナウイルス感染症への利用者、職員の罹患はあったが、感染状況を確認しながら、感染の拡大防止に努めながら運営を行った。同時にインフルエンザも年間を通して流行も見られたが、事業所内での感染の拡大もなかつた。

新型コロナウイルス感染症も第5類となり、手洗い、うがいといった基本的な感染予防は継続しつつ、緩和できる部分は緩和していきたい。

### 6. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

- 新規利用者の継続的な獲得を行い年間稼働率を80%以上に回復する。
  - PTやOTによる機能訓練の充実と街中にある利便性。広い空間でのアクティビティの多様性を強みとして営業を行う。
  - 介護支援事業所に足を運び、強みを生かした営業を行う。
  - 地域や老人会への情報を発信する。
  - ウェブサイト等を利用した見える営業(ホームページや包括支援センターの空き情報への登録、パンフレットの改良)

2. サービス内容の見直し
  - ・法人行動指針「適切なケア」100%を目指して。
  - ・利用者の空き時間の活用（体操や個別ワーク等選択肢を作る）
  - ・楽しみのあるプログラム作り（ICT等の活用）
3. 委員会の充実
  - ・自事業所内での委員会を計画的に取り組んでいく。
  - ・生産性向上委員会にて業務の見直し、効率化を図る。

### 下通り福祉センター：ケアハウス下通り

#### 1. 課内全体に対する現状報告

ケアハウスでは、都市型・小規模という施設の特徴を最大限に活用しつつ、安心して暮らせる住まいと安定した生活を提供する事を目標にして業務に取り組んでいる。

入居者のQOL低下を防ぐために、生活支援や相談事の対応、関係機関や各種サービス事業所との連携、家族との連絡調整などを行い、入居者の自主性を尊重した生活ケアの実践を基本方針としている。

##### （1）令和5年度の主な取り組み内容

- ・入居者の高齢化に伴い健康面や生活面での目配り、気配り、心配りを徹底した。
- ・コロナが5類となり、市街地のイベント（コンサート・みずあかり・雛祭り等）が少しずつ再開される中、ケアハウスも外出制限を緩和し、施設内外での行事も徐々に再開して、入居者の活性化を図った。
- ・健康教室を開催し、高齢化に伴う健康予防の取り組みに注力した。毎朝の体操や脳トレなどの取り組み内容を職員全体で共有し、個別的な支援がより安定したものになった。しかし更なる高齢化や介護予備群の増加など、様々な理由により外出行事に参加されない入居者も増えているため、そういう入居者については、個別にコミュニケーションを取りながら支援を行った。

#### 2. 入居者のケアについて

##### （1）相談助言

入居者を交えて月1回のケアハウス懇談会を開催した。行事内容の説明や施設・厨房からのお知らせ、生活面や食事面に関する意見や要望を聞きながら、できる限り対応し、安定を図った。また、個別に対応が必要な場合にはケースに応じ実施した。

## (2) 食事の提供

月1回の食事サービス委員会では、入居者の要望を厨房に伝え、改善策を話し合い、味・見た目ともに満足していただけるよう努力した。

入居者の体調の変化などに応じて献立を検討し、個別での対応が必要な場合には居室配膳に変更するなど、迅速かつ丁寧な対応を心掛けてきた。

## (3) 入浴の提供

入浴の時間はできる限り入居者の希望に合わせた時間で設定し、提供していくことで安定した入浴を実施する事ができた。又、都合により他の時間に希望される場合は、その都度対応を行った。

## (4) 緊急時の対応

緊急時、救急搬送が必要な時は、入居者家族と連絡を取り合い迅速に対応し、家族と連絡が取れない場合は、家族代理として職員が付き添い、問題なく対応ができた。

## (5) 夜間の管理体制（宿直制）

夜間は宿直者1名が必ず常駐し、夜間のナースコールや困り事にも対応した。

## (6) 介護保険サービス利用への支援

介護支援専門員や各種保険サービス事業所との連携を図り、適正なサービス利用の為の支援、相談事の対応、担当者会議への参加などを行った。

## (7) 保健衛生

日々の検温の周知、月1回の体重測定、バイタルチェック（必要時）を行い、体調の異変がないか確認を行った。

年1回の健康診査結果の提出を周知徹底し、健康状態の把握に努めた。

日々の体調観察、必要に応じて相談事の対応、受診の声掛け・促しなどを行い、病気の早期発見に努めた。

## (8) 行事・クラブ活動企画運営

入居者の交流、QOLの向上を目的として、行事やクラブ活動を企画運営した。

今年は外出行事を再開し、数年ぶりの遠足や日帰り旅行などを実施した。施設内での行事やクラブ活動も感染予防に注意しながら、再開することができた。月1回の絵手紙や折り紙、ティータイムなどのクラブ活動は、外出が難しくなった入居者にも参加して頂くことができた。多くの入居者が、久しぶりの外出やクラブ活動を喜ばれ、気分転換やリラックスができたという声が上がり、活性化に繋がったと感じられた。毎月行うディナーでは、その季節の旬の物を中心に提供した。感染防止に配慮しながら、普段の食事風景とは違った装いで、雰囲気を楽しんでいただいた。ラジオ体操とストレッチ

(月～土)は、運動不足の解消と機能訓練を兼ねて、毎朝(月～土)継続して行い、参加者からも「体を動かすと気持ちがいい」「気分転換になる」などの声が上がっている。ただ、参加人数は現在3～5人となっており、今後の声掛けや促しで増加する事を期待している。認知面の低下を懸念して始めた脳トレも定着し、コミュニケーションの場としても参加される方々に喜ばれている。また、不定期ではあるが縫いの会を開催し、提供していただいた不要なタオルで、雑巾を縫うなど、入居者の得意分野を披露する場にもなっている。

今後も行事やクラブ活動は継続し、施設の活性化につながる様に努めていきたい。

### 3. 家族及び職員との連携について

日頃の様子で気になる事や普段と違うことがあれば、隨時電話で家族にお伝えすることで連携を図っていくように努めた。開設20年を経て入居者の心身機能の低下が見られ、家族の協力が必要な入居者が増えてきているが、家族が遠方に在住されている方や頼れる身内がいない方も多く、家族代行として職員が業務にあたることもあった。

家族だけでなく関わる全ての他職種とも情報を共有し、連携を密にしながら安心で安定した生活が送れるように、支援していくことが重要だと考える。

### 4. 職員間の連携について

ミーティングや記録帳の活用により職員、関係機関の動きを把握できるようにした。宿直者との連絡については、宿直ノートを利用し、その日に起こったことを確実に報告するよう徹底した。それぞれの諸問題については、職員会議(月1回)と宿直者会議や非常勤職員を交えたケアハウス全職員会議(4ヶ月に1回)を開催し、話し合いを行い、解決に向けて連携を重ねてきた。それにより、日頃疑問に思っている事を解決できたり、職員間の共通認識が形成されたり、業務改善や職員間の人間関係の構築にも繋がり、働きやすい職場づくりの面からも今後も継続すべきと考える。

### 5. 地域との交流について

数年ぶりに地域行事が再開し、行動制限も緩和され、入居者の行事参加も可能となった。紅葉祭などの施設のイベントも再開され、ご家族や地域の方を招待して、以前のように交流を深めることができ、少しずつ活気を取り戻す様子が見られた。

今後も地域に根ざし貢献できる施設になれるように努力して取り組んでいきたい。

## 6. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

- ・現状と課題

### <入居者数>

定員 20 名 (令和 6 年 3 月 31 日現在 17 名)

令和 5 年度 退去者 3 名

新規入居者 3 名

退去理由としては、他施設入所が 3 名となっている。

### <年齢>

令和 6 年 3 月 31 日現在

	70 代	80 代	90 代	100 代
男	1 人	0 人	1 人	0 人
女	4 人	7 人	3 人	1 人
合計	5 人	7 人	4 人	1 人

### <平均年齢>

男性 - 82.0 歳

女性 - 85.0 歳

平均が 84.7 歳と、昨年と大差はなく高齢化が進んでいる。

高齢化や骨折などのケガにより ADL、IADL が低下し、自立生活が難しくなった入居者が介護設備のある他施設へ移住せざるを得ないという状況が増えてきている。

### <介護度>

入居者 17 名中、介護保険認定を受けている方は合計 12 名で、要支援の方が 9 名、要介護の方が 3 名となっている。介護度が高い入居者が退所したことにより、全体的な介護度は低くなっているものの、高齢化の上昇と共に、今後も介護保険認定者は増加が予想される。介護認定を受けている方 12 名のうち、他事業所の通所を利用されている方 8 名、訪問介護を利用されている方が 8 名である。今後も他事業所との連携は不可欠である。

令和 6 年 3 月 31 日現在

	非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3
男	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人
女	4 人	7 人	1 人	2 人	1 人	0 人
計	5 人	8 人	1 人	2 人	1 人	0 人

### <待機者>

令和 6 年 3 月末日での待機者 10 名(うち夫婦 1 組)

待機者については、常時 10 名程度であるが、空き状態が発生した時に、すぐに入居を希望される方がいないのが現状となっている。有料老人ホーム、高齢者賃貸住宅、介護付き住宅など多様な高齢者専用住宅も増加し、見学や問い合わせが入居に繋がらないことも多く、厳しい現状となっている。

今後も他事業所との連携、情報交換を行い、都市型・小規模というケアハウス下通りの強みを生かした広報活動を行い、空室をなくすよう尽力していきたい。

